

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年6月19日

【事業年度】 第105期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

【会社名】 フタバ産業株式会社

【英訳名】 FUTABA INDUSTRIAL CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 吉 貴 寛 良

【本店の所在の場所】 愛知県岡崎市橋目町字御茶屋1番地

【電話番号】 (0564)31-2211(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 鳥 山 圭 一

【最寄りの連絡場所】 愛知県岡崎市橋目町字御茶屋1番地

【電話番号】 (0564)31-2211(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 鳥 山 圭 一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所  
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第101期	第102期	第103期	第104期	第105期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (百万円)	422,874	437,640	412,383	440,446	461,705
経常利益 (百万円)	2,116	636	7,542	10,955	6,449
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失( ) (百万円)	1,039	1,195	4,806	10,721	3,509
包括利益 (百万円)	11,961	8,863	2,309	11,396	1,499
純資産額 (百万円)	66,914	56,179	67,029	75,691	75,211
総資産額 (百万円)	255,311	233,303	242,311	253,362	249,061
1株当たり純資産額 (円)	720.87	593.39	607.17	731.50	734.90
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額( ) (円)	14.86	17.09	65.76	119.82	39.22
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	19.8	17.8	22.4	25.8	26.4
自己資本利益率 (%)	2.3	2.6	10.0	17.9	5.3
株価収益率 (倍)	37.6	-	12.2	7.5	13.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	25,780	22,751	26,178	24,960	25,410
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	31,451	20,333	20,902	27,081	30,961
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,017	3,612	3,262	6,304	1,489
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	14,576	13,121	20,581	11,960	7,541
従業員数 (名)	10,193	10,072	9,960	9,969	10,590

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 101期、103期、104期及び105期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 102期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 102期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。

5 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第105期の期首から適用しており、第104期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第101期	第102期	第103期	第104期	第105期
決算年月	2015年 3月	2016年 3月	2017年 3月	2018年 3月	2019年 3月
売上高 (百万円)	238,417	238,342	235,129	256,901	263,845
経常利益 (百万円)	4,610	749	2,871	8,711	5,400
当期純利益 又は当期純損失( ) (百万円)	327	3,488	646	5,015	4,364
資本金 (百万円)	11,820	11,820	16,820	16,820	16,820
発行済株式総数 (千株)	70,049	70,049	89,580	89,580	89,580
純資産額 (百万円)	33,300	26,867	38,033	42,705	45,522
総資産額 (百万円)	147,910	138,872	154,830	167,638	163,046
1株当たり純資産額 (円)	476.05	384.10	425.04	477.27	508.76
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	3.00 (-)	3.00 (-)	3.00 (-)	10.00 (-)	10.00 (-)
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額( ) (円)	4.68	49.87	8.85	56.06	48.77
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	22.5	19.3	24.6	25.5	27.9
自己資本利益率 (%)	1.0	11.6	2.0	12.4	9.9
株価収益率 (倍)	119.4	-	90.3	16.0	11.2
配当性向 (%)	64.1	-	33.9	17.8	20.5
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (名)	3,206 [-]	3,238 [-]	3,243 [-]	3,312 [-]	3,408 [-]
株主総利回り (比較指数：東証業種別 株価指数 輸送用機器) (%)	124.9 (134.3)	101.1 (106.5)	179.6 (117.4)	204.0 (131.1)	127.6 (117.3)
最高株価 (円)	652	616	865	1,279	926
最低株価 (円)	430	401	399	701	477

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。  
2 101期、103期、104期及び105期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
3 102期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第105期の期首から適用しており、第104期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。  
5 102期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。  
6 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 2 【沿革】

年月	沿革
1935年3月	軍需品、自動車及び航空機部品その他金属器の製造販売を目的として、東京市において関東重工業株式会社を設立(1935年から1945年までの間は戦災により一切の記録を失いましたので詳細は不明であります。)
1946年2月	社名をフタバ産業株式会社に変更し、愛知県岡崎市中町において漁網機の製作及びパイプ製家具の生産
1948年5月	自動車部品の生産及び溶接機を生産
1957年5月	名古屋工場を新設
1959年9月	自動車部品の生産拡大に伴い緑工場を新設
1961年8月	新分野開拓 事務機器部品の生産
1966年10月	本社及び岡崎工場を現在地に移転拡充
1968年11月	名古屋証券取引所市場第二部に株式上場
1969年5月	自動車マフラー専門工場として安城工場を新設
1971年6月	事務機器部品の専門工場として六ツ美工場を新設
1980年3月	自動車部品の生産拡大に伴い田原工場を新設
1980年12月	東京証券取引所市場第二部に株式上場
1981年11月	金型、治具溶接機の専門工場として高橋工場を新設
1986年9月	東京証券取引所及び名古屋証券取引所市場第一部に株式上場
1991年4月	佐賀県伊万里市に株式会社フタバ伊万里(現 連結子会社 株式会社フタバ九州)を設立
1993年5月	自動車マフラー専門工場として幸田工場を新設
1993年9月	安城工場を閉鎖
1994年11月	米国イリノイ州にFICアメリカ株式会社(現 連結子会社)を設立
1997年3月	本社社屋完成
2000年2月	岩手県西磐井郡平泉町に株式会社フタバ平泉(現 連結子会社)を設立
2000年12月	英国ランカシャー州にフタバ・テネコUK株式会社(現 連結子会社 フタバマニュファクチャリングUK株式会社)を設立
2001年3月	香港に雙葉科技株式会社(現 連結子会社)を設立
2001年10月	米国インディアナ州にフタバインディアナアメリカ株式会社(現 連結子会社)を設立
2002年2月	中華人民共和国天津市西青区に天津双協機械工業有限公司(現 連結子会社)を設立
2002年3月	カナダオンタリオ州にF10オートモーティブカナダ株式会社(現 連結子会社)を設立
2002年12月	チェコハブリチコフブラッド市にフタバチェコ有限公司(現 連結子会社)を設立
2004年1月	中華人民共和国天津開発区に天津双叶協展機械有限公司(現 連結子会社)を設立
2004年3月	愛知県知立市の菱和金属工業株式会社を買収
2004年4月	菱和金属工業株式会社の社名を株式会社フタバ知立に変更
2004年10月	中華人民共和国広東省広州市に広州双叶汽車部件有限公司(現 連結子会社)を設立
2004年11月	名古屋工場を閉鎖
2004年11月	英国ダービシャー州にフタバインダストリアルUK株式会社(現 連結子会社)を設立
2005年2月	米国テキサス州にフタバインダストリアルテキサス株式会社(現 連結子会社)を設立
2005年8月	中華人民共和国広東省東莞市に東莞双叶金属制品有限公司(現 連結子会社)を設立
2006年4月	株式会社フタバ知立を吸収合併し知立工場として再編
2007年12月	インドハリヤーナー州にFMIオートモーティブコンポーネンツ株式会社(現 連結子会社)を設立
2011年9月	双叶金属制品(常州)有限公司の社名を双叶(常州)管理有限公司(現 連結子会社)に変更
2011年10月	米国イリノイ州にフタバノースアメリカE&M株式会社(現 連結子会社)を設立
2011年12月	インドネシアブカシ県に株式会社フタバインダストリアルインドネシア(現 連結子会社)を設立
2012年1月	中華人民共和国湖南省長沙市に長沙双叶汽車部件有限公司(現 連結子会社)を設立
2012年4月	株式会社フタバ伊万里の社名を株式会社フタバ九州(現 連結子会社)に変更
2012年12月	中華人民共和国重慶市に重慶福達巴汽車部件有限公司を設立
2016年4月	株式会社フタバ九州(現 連結子会社)の本店所在地を福岡県直方市へ移転
2017年2月	第三者割当増資を実施し、資本金が16,820百万円となる
2017年2月	フタバインダストリアルグジャラート(株)(現 連結子会社)を設立
2017年5月	フタバ・テネコUK株式会社の社名をフタバマニュファクチャリングUK株式会社(現 連結子会社)に変更
2018年3月	重慶福達巴汽車部件有限公司を売却
2019年1月	フタバマニュファクチャリングUK株式会社とフタバインダストリアルUK株式会社を経営統合

### 3 【事業の内容】

当社の企業集団は、当社及び連結子会社23社、持分法適用関連会社2社、持分法非適用関連会社1社により構成され、事業内容は自動車等車両部品、情報環境機器部品及び治具溶接機の製造販売であります。

上記事業の自動車等車両部品・治具溶接機の実業については、当社が製造販売するほか当社製品の一部を子会社及び関連会社に製造を委託しております。なお、子会社及び関連会社においても得意先への直接販売を行っております。また、主要な販売先であるトヨタ自動車株式会社は、当社を関連会社とする「その他の関係会社」であります。

当社及び当社の関係会社の事業における当社及び関係会社の位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、セグメントと同一の区分であります。

日本

自動車等車両部品、情報環境機器部品及び治具溶接機の製造販売

(主な関係会社) 当社及び(株)フタバ九州

北米

自動車等車両部品の製造販売

(主な関係会社) フタバノースアメリカE&M(株)、FICアメリカ(株)及びFIOオートモーティブカナダ(株)

欧州

自動車等車両部品の製造販売

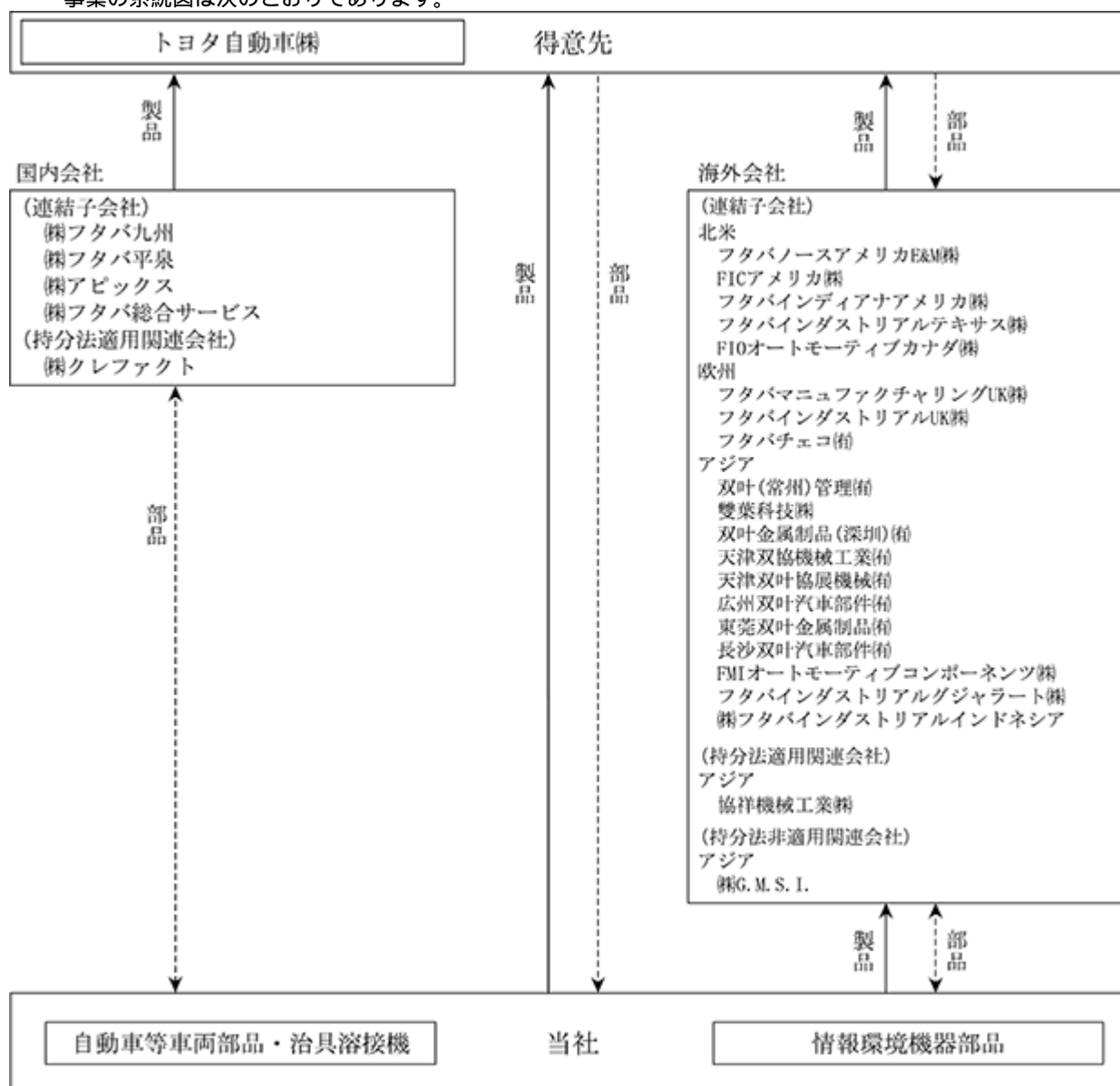
(主な関係会社) フタバマニュファクチャリングUK(株)、フタバインダストリアルUK(株)及びフタバチェコ(有)

アジア

自動車等車両部品、情報環境機器部品の製造販売

(主な関係会社) 双葉金属製品(深圳)(有)、天津双葉協展機械(有)、広州双葉汽車部品(有)及びFMIオートモーティブコンポーネンツ(株)

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			
					役員の 兼任等	資金の 貸付等	営業上 の取引	設備の 譲渡
(連結子会社)								
㈱フタバ九州	福岡県直方市	百万円 460	自動車等車両部品	100.0		有	当社の委託 部品の購入	有
㈱フタバ平泉	岩手県西磐井郡平泉町	百万円 495	自動車等車両部品	100.0		無	当社の委託 部品の購入	有
㈱アピックス	愛知県額田郡幸田町	百万円 100	自動車等車両部品	97.5		無	当社の委託 部品の購入	無
フタバノースアメリカ E&M(株)	米国イリノイ州 キャロルストリーム	千米ドル 1,000	北米子会社の統括 及び管理支援	100.0	兼任3名	無	当社の製品 の販売	無
FICアメリカ(株)	米国イリノイ州 キャロルストリーム	千米ドル 14,000	自動車等車両部品	100.0 (100.0)		無	当社の製品 の販売	無
フタバインディアナ アメリカ(株)	米国インディアナ州 ピンセンス	千米ドル 10,000	自動車等車両部品	100.0 (100.0)		無	当社の製品 の販売	無
フタバインダストリアル テキサス(株)	米国テキサス州 サンアントニオ	千米ドル 10,000	自動車等車両部品	100.0 (100.0)		無	当社の製品 の販売	無
F10オートモーティブ カナダ(株)	カナダオンタリオ州 ストラットフォード	千カナダドル 99,889	自動車等車両部品	100.0		無	当社の製品 の販売	無
フタバマニュファクチャ リングUK(株)	英国ランカシャー州 バーンレイ	千英ポンド 18,473	自動車等車両部品	100.0		無	当社の製品 の販売	無
フタバインダストリアル UK(株)	英国ダービシャー州 フォストン	千英ポンド 1	自動車等車両部品	100.0		無	当社の製品 の販売	無
フタバチェコ(有)	チェコ ハブリチコフブラッド	億チェココルナ 13	自動車等車両部品	85.0		無	当社の製品 の販売	無
双叶(常州)管理(有)	中華人民共和国 江蘇省常州市	千米ドル 2,000	中国子会社の統括 及び管理支援	100.0	兼任3名	無	当社の製品 の販売	無
双叶金属制品(深圳)(有)	中華人民共和国 広東省深圳市	千香港ドル 150,000	情報環境機器部品	100.0		無	当社の製品 の販売	無
天津双協機械工業(有)	中華人民共和国 天津市	千米ドル 6,500	自動車等車両部品	50.0	兼任1名	無	当社の製品 の販売	無
天津双叶協展機械(有)	中華人民共和国 天津市	千米ドル 11,820	自動車等車両部品	51.0	兼任1名	無	当社の製品 の販売	無
広州双叶汽車部件(有)	中華人民共和国 広東省広州市	千米ドル 29,500	自動車等車両部品	51.0	兼任1名	無	当社の製品 の販売	無
東莞双叶金属制品(有)	中華人民共和国 広東省東莞市	千米ドル 23,290	自動車等車両部品	100.0		無	当社の製品 の販売	無
長沙双叶汽車部件(有)	中華人民共和国 湖南省長沙市	千米ドル 12,500	自動車等車両部品	100.0		無	当社の製品 の販売	無
FMIオートモーティブ コンポーネンツ(株)	インドハリヤーナー州	億インドルピー 9	自動車等車両部品	51.0		無	当社の製品 の販売	無
フタバインダストリアル グジャラート(株)	インドグジャラート州	億インドルピー 24	自動車等車両部品	97.9		無	当社の製品 の販売	無
㈱フタバインダストリア ルインドネシア	インドネシアブカシ県	千米ドル 70,740	自動車等車両部品	83.4		無	当社の製品 の販売	無
その他2社								
(持分法適用関連会社)								
㈱クレファクト	岡山県総社市	百万円 48	自動車等車両部品	31.2		無	当社の委託 部品の購入	無
協祥機械工業(株)	中華民国新竹市	千台湾ドル 900,900	自動車等車両部品	25.0	兼任2名	無	当社の製品 の販売	無

- (注) 1 ㈱フタバ九州、フタバノースアメリカE&M(株)、F10オートモーティブカナダ(株)、フタバマニュファクチャリングUK(株)、フタバチェコ(有)、双叶金属制品(深圳)(有)、広州双叶汽車部件(有)、東莞双叶金属制品(有)、FMIオートモーティブコンポーネンツ(株)、フタバインダストリアルグジャラート(株)及び㈱フタバインダストリアルインドネシアは、特定子会社に該当します。
- 2 2018年7月に三恵工業(株)から㈱クレファクトに社名変更しております。
- 3 2018年8月に㈱K.F.N.は、株式を売却したため持分法適用関連会社から除外しております。
- 4 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内数であります。
- 5 その他の関係会社であるトヨタ自動車株式会社は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (関連当事者情報)」に記載しているため、記載を省略しております。また、同社は有価証券報告書を提出しております。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

(2019年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(名)
日本	4,214
北米	2,005
欧州	1,215
アジア	3,156
合計	10,590

(注) 従業員数は当社グループから当社グループ外への出向者を除く就業人員であります。

### (2) 提出会社の状況

(2019年3月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
3,408	38.0	15.5	6,124

セグメントの名称	従業員数(名)
日本	3,408

(注) 1 従業員数は当社から他社への出向者を除く就業人員であります。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

### (3) 労働組合の状況

当社グループのうち提出会社の労働組合と一部の子会社の労働組合は、全トヨタ労働組合連合会に加盟し、全トヨタ労働組合連合会を通じて全日本自動車産業労働組合総連合会に所属しており、2019年3月31日現在の組合員数は3,779人です。

なお、労使関係については、特記すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、社是である「よい品、より安く」の精神に徹し、成形技術と接合技術によるものづくりを通じて安心、安全で環境に優しい商品をお客様に提供し、株主の皆様をはじめ得意先、社員、取引先などすべてのステークホルダーの期待と信頼にこたえるべく、長期安定的な成長を続けることのできる経営基盤を確立し、社会情勢や経営環境をふまえ、新たなビジネスの開拓、経営資源の最適な配置と効率的な投入により、企業価値の増大に努めてまいります。

また、当社の経営理念は以下のとおりであります。

私達は

1. お客様に信頼され、なくてはならない会社
2. 共に働く仲間が、生きがいと誇りを持てる会社
3. 地域社会から広く支持され、愛される会社

であるよう、たゆまぬ努力を続けます。

#### (2) 目標とする経営指標

当社では、企業価値の向上を目指すにあたり、売上高、営業利益率、経常利益率、ROE(株主資本当期純利益率)を重要な経営指標と位置づけ、その向上に取り組むとともに、財務体質の強化として有利子負債の削減と自己資本比率の向上にも取り組んでおります。

#### (3) 中長期的な会社の経営戦略及び会社の対処すべき課題

自動車業界におきましては、今後もグローバル競争は激しくなるものの、更なる成長が期待されます。当社グループはものづくりの基本を徹底し、品質の確保に努めるとともに、更なる構造改革、ものづくり改革を進め、近年の大きな環境変化に対応していきます。さらに、コア技術の新規分野への活用とオンリーワン技術の強化にも取り組んでまいります。

「安全、品質、ものづくり」の基本の徹底

安定した収益確保のための構造改革と原価マネジメントの強化

拠点最適化と経営資源の効率的な配分

コア技術の更なる進化と新規分野への活用

人材育成と組織力の強化

これらの課題に取り組むとともに、コンプライアンス、環境経営、企業としての社会的責任を果たし、全てのステークホルダーの皆様信頼される企業を目指し、努力してまいります。



## 2 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには、以下のようなものがあります。  
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 主要な得意先に関するリスク

当社グループにおきましては、自動車等車両部品が連結売上高の大半を占め、なかでもトヨタ自動車株式会社向けの依存度が高く、当社グループの経営成績は自動車業界の動向、トヨタ自動車株式会社の生産動向・購買政策などにより影響を受ける可能性があります。

### (2) 資材調達に関するリスク

生産に必要な資材の調達につきましては、品質・コストの維持・改善を図りつつ安定調達の確保に努めておりますが、需給の状況などにより、当社グループの経営成績は影響を受ける可能性があります。

### (3) 海外事業展開に関するリスク

海外生産拠点の拡充に伴って、法律・規制・租税制度の予期しない変更や社会的混乱など、各国における諸事情の変化や為替・金利などの市場動向により、当社グループの経営成績は影響を受ける可能性があります。

### (4) 製品の欠陥によるリスク

当社グループは製品の品質の確保・向上に努めておりますが、大規模なリコール等につながる製品の欠陥が発生した場合には、当社グループの評価に重大な影響を与え、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

### (5) 退職給付債務に関するリスク

当社では、退職給付制度を採用しておりますが、退職給付費用及び債務は数理計算上の前提条件、期待収益率により算出されており、実際の結果との相違、前提条件の変更により、当社費用や債務に影響を及ぼす可能性があります。

### (6) 市場価格変動によるリスク

当社グループの海外売上高は約半数を占めており、円換算後の価値が変動するなど為替変動により、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、業容の拡大に伴い借入調達を行っておりますが、金利変動により当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

### (7) 固定資産の減損に関するリスク

当社グループは生産活動に使用する固定資産を多額に保有しておりますが、これら固定資産は事業採算の悪化などにより、投下資本の回収リスクを負っており、合理的な基準に基づく固定資産の減損処理を行っております。将来、事業採算悪化により更なる減損処理を行うことがあり、その場合には経営成績に影響を与える可能性があります。

### (8) 自然災害等によるリスク

発生が予想されている東海地震などの天災の規模によっては当社グループの経営成績は大きな影響を受ける可能性があります。

なお、当社グループの事業活動にはこれら以外にも様々なリスクを伴っており、ここに記載されたものがリスクのすべてではありません。リスクに対しては、不断の対策を怠らず、その未然防止を図るとともに、リスク発生の際はその影響を最小限に留めるよう努めてまいります。

### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (業績等の概要)

##### (1) 業績

当連結会計年度における世界経済は、北米では景気の回復基調が続いており、欧州においても景気は緩やかに回復しております。アジア地域においては、中国では景気が減速傾向であり、インドやインドネシアなどでは、内需を中心に景気が緩やかに回復しております。国内経済は、雇用環境の改善が続くなかで、緩やかな回復基調が続いております。

当社グループの主要取引先であります自動車業界においては、北米では販売台数が前年同期に比べわずかに減少しており、欧州・中国でも減少しております。国内市場では年間販売が前年に比べ増加しております。

こうした状況のなか、当社グループにおいては新5ヵ年計画を策定し、「安全、品質、ものづくり」の基本を徹底し、構造改革と原価マネジメントの強化により収益確保に努めております。

当連結会計年度の業績は、売上高は4,617億円(前年度比4.8%増)となりました。利益につきましては、新たに生産開始された製品の生産準備費用が想定よりも発生しており、加えて計画していた原価改善活動の遅れがあったこと、減価償却費の増加等の減益要因により、営業利益は67億円(前年度比39.6%減)、経常利益は64億円(前年度比41.1%減)となり、親会社株主に帰属する当期純利益は35億円(前年度比67.3%減)となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

##### 日本

売上高は2,661億円と前年度に比べ71億円(2.8%増)の増収となりました。セグメント利益は26億円(前年度比52.8%減)となりました。

##### 北米

売上高は1,052億円と前年度に比べ19億円(1.9%増)の増収となりました。セグメント利益は23億円(前年度比29.5%減)となりました。

##### 欧州

売上高は333億円と前年度に比べ70億円(26.6%増)の増収となりました。セグメント損失は9億円(前年度は3億円のセグメント損失)となりました。

##### アジア

売上高は778億円と前年度に比べ59億円(8.3%増)の増収となりました。セグメント利益は29億円(前年度比3.2%増)となりました。

##### (2) キャッシュ・フローの状況

当社グループの現金及び現金同等物は、前年度末に比べ44億円減少し、75億円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

##### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の営業活動の結果、得られた資金は254億円であり、前年度に比べ4億円(1.8%増)の増加となり、ほぼ横ばいでした。

##### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の投資活動の結果、使用した資金は309億円、前年度に比べて38億円(14.3%増)の支出の増加となりました。これは、有形固定資産の取得支出が増加したことなどによるものであります。

##### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の財務活動の結果、得られた資金は14億円(前年度は63億円の支出)となりました。これは、社債の発行収入などによるものであります。

(3) 生産、受注及び販売の状況

生産実績

当連結会計年度における生産実績は次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
日本	230,128	102.8
北米	97,850	103.1
欧州	32,200	129.5
アジア	70,688	110.0
合計	430,868	105.6

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しておりません。  
 2 金額は、製造原価によっております。  
 3 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

受注状況

当連結会計年度における当社製品におきましては、納入先より3ヶ月程度の生産計画の提示を受け、生産能力を考慮して生産計画をたてております。

なお、治具溶接機については、納入先からの注文に基づき生産しており、受注状況は次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
日本	6,026	87.8	3,514	81.9

販売実績

当連結会計年度における販売実績は次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
日本	245,561	102.4
北米	105,116	101.9
欧州	33,297	126.7
アジア	77,731	109.1
合計	461,705	104.8

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。  
 2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。  
 3 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
トヨタ自動車(株)	137,996	31.3	139,982	30.3

(経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容)

当社グループに関する財政状態及び経営成績の分析・検討内容は原則として連結財務諸表に基づき分析した内容であり、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日(2019年6月19日)現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている企業会計の基準に準拠して作成されております。その作成には経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、第5「経理の状況」の連結財務諸表の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しておりますが、特に次の重要な会計方針が連結財務諸表作成における重要な見積りの判断に大きな影響を及ぼすと考えられます。

貸倒引当金

当社グループは売上債権等の貸倒損失に備えて回収不能となる見積額を貸倒引当金として計上しておりますが、将来、得意先の財務状況が悪化し支払能力が低下した場合には、引当金の追加計上又は貸倒損失が発生する可能性があります。

製品保証引当金

当社製品の品質保証に伴う損失の支出に備えるため、売上高に対する過去のクレーム実績率を基礎として発生したクレーム費用の個別の実情を考慮した上で、当社が求償を受けると見込まれる金額を見積って計上しておりますが、実際に求償される額が見積り額と乖離した場合には利益に影響を与える可能性があります。

退職給付に係る資産・負債

従業員退職給付費用及び債務は、数理計算上使用される前提条件に基づいて算出しております。これらの前提条件には、割引率、退職率、死亡率、昇給率及び年金資産の長期期待運用収益率など多くの見積りが含まれており、実際の結果が前提条件と異なる場合や前提条件が変更された場合、又は法改正や退職給付制度の変更があった場合、その影響は累積されて将来にわたり定期的に認識されることとなり、将来の退職給付費用及び債務に影響を与える可能性があります。

繰延税金資産

当社グループは繰延税金資産の回収可能性を評価するに当たって、将来の課税所得を合理的に見積っております。この見積りに変動があった場合、繰延税金資産の調整により、利益に影響を与える可能性があります。

有価証券の減損処理

当社グループは長期的な取引関係維持のため、得意先及び金融機関の株式を保有しておりますが、これら株式は株式市場の価格変動リスクを負っているため、合理的な基準に基づく有価証券の減損処理を行っております。将来、株式市場の悪化又は投資先の業績不振により、評価損を計上することがあり、その場合、利益に影響を与える可能性があります。

固定資産の減損処理

当社グループは固定資産の減損会計の適用に際し、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位でグルーピングし、各グループの単位で将来キャッシュ・フローを見積っております。将来キャッシュ・フローが帳簿価額を下回った場合、回収可能価額まで帳簿価額を減額しております。将来この回収可能価額が減少した場合、減損損失が発生し、利益に影響を与える可能性があります。

(2) 経営成績の分析

売上高の分析につきましては、「(業績等の概要)(1) 業績」に記載しております。

営業利益率につきましては、前年度と比べて1.1%悪化しました。この主な要因は、新たに生産開始された製品の生産準備に係る費用が前年度と比べて大幅に増加したこと、減価償却費の増加等により営業利益が減少したためです。経常利益率につきましては、前年度と比べて1.1%悪化しました。この主な要因は、営業利益の減少に伴い経常利益も減少したためです。ROEにつきましては、親会社株主に帰属する当期純利益の減少等により前年度と比べて12.6%悪化しました。有利子負債残高につきましては、設備投資の増加等により前年度と比べて35億円増加しました。自己資本比率につきましては、親会社株主に帰属する当期純利益を計上したこと等により自己資本が増加し、前年度に比べて0.6%良化しました。

なお、報告セグメントごとの詳細については、「(業績等の概要)(1) 業績」に記載しております。

主要な指標の推移

回次	第103期	第104期	第105期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高	4,123億円	4,404億円	4,617億円
営業利益率	2.2%	2.6%	1.5%
経常利益率	1.8%	2.5%	1.4%
ROE	10.0%	17.9%	5.3%
有利子負債残高	846億円	813億円	849億円
自己資本比率	22.4%	25.8%	26.4%

また、当連結会計年度における経営成績の前連結会計年度との比較分析については、「(業績等の概要)(1) 業績」に記載しております。

当社グループにおいては、ホットスタンプ加工ラインの導入拡大や超ハイテンプレス加工技術の確立を通じたボデー系プレス部品での軽量化及び高強度化の推進、グローバルでの排気系システム部品の供給拡大など、付加価値の高い環境対応製品のグローバル供給体制強化を新たな成長の柱とし、以下の5つの基本方針を取組むことにより、2020年度における連結売上高4,400億円、同連結営業利益率3.5%達成に向け、新5ヵ年計画を推進しております。

- (1) 「安全、品質、ものづくり」の基本の徹底
- (2) 安定した収益確保のための構造改革と原価マネジメントの強化
- (3) 拠点最適化と経営資源の効率的な配分
- (4) コア技術の更なる進化と新規分野への活用
- (5) 人材育成と組織力の強化

(参考)

新5ヵ年計画の公表(2016年5月23日)

回次	第103期	第105期	第107期
決算年月	2017年3月	2019年3月	2021年3月
連結売上高	4,070億円	4,200億円	4,400億円
連結営業利益率	1.0%	1.8%	3.5%

実績及び連結業績予想

回次	第104期(実績)	第105期(実績)	第106期(連結業績予想)
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
連結売上高	4,404億円	4,617億円	4,700億円
連結営業利益率	2.6%	1.5%	1.8%

「新5ヵ年計画の公表(2016年5月23日)」及び「実績及び連結業績予想」の連結売上高及び連結営業利益率については、前者は2016年5月に、後者は当該有価証券報告書の提出日時点において、入手可能な情報と一定の前提に基づき策定したものであります。経営・収益基盤の足元固めのため、効率化および管理面強化を中心とした取り組みを行ってまいりましたが、現状の取り巻く環境を踏まえ、既に将来の成長に向けたグローバルでの取り組みを開始しており、今後更に強化していきます。なお、実際の業績は、その情報の不確実性のほか、今後の経済情勢、市場動向、株価・為替動向等の状況変化により予想数値と異なる可能性があります。

(3) 財政状態の分析

資産

現金及び預金の減少58億円等により、前連結会計年度末に比べて43億円減少し、2,490億円となりました。

負債

支払債務の減少51億円等により、前連結会計年度末に比べて38億円減少し、1,738億円となりました。

純資産

純資産については、為替換算調整勘定の減少13億円等により、前連結会計年度末に比べて4億円減少し、752億円となりました。なお、自己資本比率は26.4%となりました。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況の前連結会計年度との比較分析については、「(業績等の概要)(2) キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

財務政策

当社グループの運転資金及び設備投資資金は主として内部資金により充当し、必要に応じて借入れによる資金調達を実施することを基本方針としております。

当連結会計年度の当社グループの設備投資資金につきましては、内部資金、資本市場からの調達及び借入により充たいたしました。

今後は、資本の効率化と財務の安全性確保を重視しつつ、有利子負債の圧縮を視野にいれながら、バランスをとった財務運営を目指してまいります。

今後のキャッシュ・フロー

2020年3月期の設備投資につきましては、生産性向上のための合理化・省力化投資、新規受注に伴う金型等投資及び海外生産拠点への投資を中心に総額320億円を実施する予定です。

当該資金調達につきましては、内部資金又は借入にて充当する予定です。

#### 4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

#### 5 【研究開発活動】

当社グループは、世界のお客様に喜ばれる商品づくりを目指し、「魅力ある商品の開発」、「高性能・高機能商品の開発」を基本方針として、新技術・新工法に挑戦しております。当社の商品開発技術とそれを支える当社独自の生産技術を組み合わせることにより独創的な商品の開発を推進する一方、自動車メーカー及び専門メーカーとの交流・協業・共同開発活動により、鉄・非鉄・樹脂等の材料開発から、新構造・新工法を含めた幅広い分野で研究開発活動を行っております。

当連結会計年度は、主力商品の開発強化とともに、10年後を見据えた商品シナリオに基づき、部品共通化やモジュール化、また機能統合による新たな価値を創造する商品開発、さらには産学官の連携強化による環境対応商品の開発に注力してまいりました。主力商品の排気系・ボデー系・燃料系の各商品においては、低燃費化への貢献のため、軽量かつ低コストを重点とした商品開発を進めております。HV(ハイブリッド車)などの燃費向上のための排気熱回収装置は、高性能・小型・軽量化を進めております。更にエネルギー効率を最大限に引き上げる為のヒートマネジメントシステムについても積極的に開発を推進しております。また、車体の軽量化と衝突安全性向上に対応するために、ホットスタンプや1180MPa級の高張力鋼板の新成形工法を量産化し、更なる高性能な高張力鋼板の成形工法に取組み、薄板かつ高強度なボデー骨格部品の開発を進めております。排出ガス対策においては、ガソリン車のCO(一酸化炭素)/HC(ヒドロカーボン)およびディーゼル車のPM(粒子状物質)/NOx(窒素酸化物)処理装置の開発に継続して取組み、解析・評価設備の充実を図りながら自動車のみならず建設機械、農業機械への展開も進めております。これら開発の効率を更に上げるべく、MBD(モデルベース開発)を取り入れ、開発のスピードアップを図っております。E(電気自動車)などの電動化商品への対応としましては、2040年目線での開発ロードマップに基づき、当社のコア技術を活かしながら更に付加価値を高める為、素材メーカーや関連企業とも協業しながら新商品の企画・開発を今まで以上に強化して進めております。また、非自動車分野の新規事業については、CO<sub>2</sub>を回収し貯留・供給する農業装置の開発を完了し、販売を開始しております。

今後も「排出ガスのクリーン化」「CO<sub>2</sub>排出量の削減」など環境規制強化に対応し、より積極的な環境対応商品の企画・開発を進め、将来ビジネスの基盤の一つとなるよう育成してまいります。また、当社のコア技術である成形技術と接合技術を磨き、「安全」「環境」「省エネ」をキーワードに自動車部品事業を中心に環境関連分野への商品を拡大してまいります。さらに、海外のお客様のニーズにも素早く対応できるように、現地での研究開発体制の整備を進めてまいります。

研究開発活動は主に国内にて行っており、当連結会計年度における自動車等車両部品の事業を中心とした研究開発費は3,494百万円であります。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、自動車等車両部品事業を中心に生産性向上のための合理化・省力化投資及び製品切替に伴う生産設備投資(主に組立溶接ライン、金型及び治具)を行った結果、セグメントごとの設備投資について示すと、日本は25,407百万円、北米は7,681百万円、欧州は2,415百万円、アジアは5,843百万円であり、投資総額は41,347百万円となっております。

なお、当連結会計年度において、生産能力に重要な影響を及ぼすような売却・撤去又は滅失はありません。

#### 2 【主要な設備の状況】

当社及び連結子会社における主要な設備は、下記のとおりであります。

##### (1) 提出会社

(2019年3月31日現在)

事業所 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(単位 百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社岡崎工場 (愛知県岡崎市)	日本	本社社屋 設備	391	10	22 (2,143)	142	566	328
	日本	生産設備	438	1,039	441 (48,156)	1,554	3,473	222
緑工場 (愛知県豊田市)	日本	生産設備	246	1,213	626 (47,651)	1,326	3,413	415
知立工場 (愛知県知立市)	日本	生産設備	318	344	524 (36,648)	1,136	2,323	177
幸田工場 (愛知県額田郡幸田町)	日本	生産設備	3,315	5,882	4,477 (218,982)	3,862	17,537	806
		研究開発 設備	421	268	148 (3,511)	100	938	252
六ッ美工場 (愛知県岡崎市)	日本	生産設備	1,519	2,923	1,371 (78,018)	3,259	9,073	441
田原工場 (愛知県田原市)	日本	生産設備	1,785	1,074	1,648 (102,461)	1,458	5,965	357
高橋工場 (愛知県岡崎市)	日本	生産設備	382	532	637 (29,962)	243	1,795	410
厚生施設ほか (愛知県岡崎市ほか)	日本	その他の 設備	204	7	767 (75,202)	4,695	5,675	0
合計			9,025	13,295	10,661 (642,734)	17,781	50,763	3,408

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、リース資産並びに建設仮勘定の合計額であります。

なお、金額には消費税等は含まれておりません。

- 2 上記のほかに賃借中のもので、従業員駐車場用地18,088㎡があります。
- 3 帳簿価額は内部取引に伴う未実現利益消去前の金額を記載しております。
- 4 現在休止中の設備はありません。



(2) 国内子会社

(2019年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(単位 百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
(株)フタバ九州	伊万里工場 (佐賀県 伊万里市)	日本	生産設備	639	657	287 (74,282)	224	1,807	218
(株)フタバ九州	宮田工場 (福岡県宮若市)	日本	生産設備	0	262		97	359	44
(株)フタバ九州	直方工場 (福岡県直方市)	日本	生産設備	1,115	631	309 (62,691)	303	2,358	247
(株)フタバ平泉	本社工場 (岩手県西磐井郡 平泉町)	日本	生産設備	991	448	592 (77,244)	54	2,085	132
(株)アピックス	本社工場 (愛知県額田郡 幸田町)	日本	生産設備	1,201	272	1,120 (49,699)	41	2,634	141

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、リース資産並びに建設仮勘定の合計額であります。  
 なお、金額には消費税等は含まれておりません。  
 2 帳簿価額は内部取引に伴う未実現利益消去前の金額を記載しております。  
 3 現在休止中の設備はありません。

(3) 在外子会社

(2019年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(単位 百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
FICアメリカ㈱	本社工場 (米国 イリノイ州)	北米	生産設備	1,600	2,767	486 (89,597)	1,002	5,855	663
フタバインディアナ アメリカ㈱	本社工場 (米国 インディアナ州)	北米	生産設備	3,689	4,923	44 (124,845)	2,286	10,942	637
フタバインダストリアル テキサス㈱	本社工場 (米国 テキサス州)	北米	生産設備	1,329	1,305		62	2,696	246
FIOオートモーティブ カナダ㈱	本社工場 (カナダ オンタリオ州)	北米	生産設備	3,044	6,735	51 (121,400)	616	10,446	392
フタバマニュファク チャリングUK㈱	本社工場 (英国 ランカシャー州)	欧州	生産設備	1,611	3,576	811 (97,000)	231	6,229	440
フタバチェコ㈱	本社工場 (チェコハブリチ コフブラッド)	欧州	生産設備	1,467	553	15 (129,449)	174	2,209	764
双葉金属製品(深圳)㈱	本社工場 (中華人民共和国 広東省深圳市)	アジア	生産設備		200		170	370	662
天津双協機械工業㈱	本社工場 (中華人民共和国 天津市)	アジア	生産設備	876	88		135	1,099	381
天津双葉協展機械㈱	本社工場 (中華人民共和国 天津市)	アジア	生産設備	1,450	2,904		2,644	6,998	574
広州双葉汽車部件㈱	本社工場 (中華人民共和国 広東省広州市)	アジア	生産設備	1,830	4,092		1,873	7,795	586
東莞双葉金属製品㈱	本社工場 (中華人民共和国 広東省東莞市)	アジア	生産設備		142		90	232	76
長沙双葉汽車部件㈱	本社工場 (中華人民共和国 湖南省長沙市)	アジア	生産設備		734		383	1,117	126
FMIオートモーティブ コンポーネンツ㈱	本社工場 (インド ハリヤーナー州)	アジア	生産設備	96	761		151	1,008	186
フタバインダストリアル グジャラート㈱	本社工場 (インド グジャラート州)	アジア	生産設備	459	1,196		165	1,820	117
㈱フタバインダストリ アルインドネシア	本社工場 (インドネシア プカシ県)	アジア	生産設備	1,020	246		8	1,274	379

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、リース資産並びに建設仮勘定の合計額であります。  
 なお、金額には消費税等は含まれておりません。  
 2 帳簿価額は内部取引に伴う未実現利益消去前の金額を記載しております。  
 3 現在休止中の設備はありません。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

#### (1) 重要な設備の新設等

提出会社

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額(百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
			総額	既支払額				
本社・岡崎工場 (愛知県岡崎市)	日本	生産設備	500	45	自己資金 及び借入金	2018年 8月	2020年 3月	注 2
緑工場 (愛知県豊田市)	日本	生産設備	1,100	58	自己資金 及び借入金	2018年 6月	2020年 3月	注 2
知立工場 (愛知県知立市)	日本	生産設備	200	29	自己資金 及び借入金	2018年 5月	2020年 3月	注 2
幸田工場 (愛知県額田郡幸田町)	日本	生産設備	3,800	790	自己資金 及び借入金	2018年 2月	2020年 3月	注 2
		研究設備	300	8	自己資金 及び借入金	2018年12月	2020年 3月	注 2
六ツ美工場 (愛知県岡崎市)	日本	生産設備	1,400	854	自己資金 及び借入金	2016年 8月	2020年 3月	注 2
田原工場 (愛知県田原市)	日本	生産設備	500	87	自己資金 及び借入金	2018年 6月	2020年 3月	注 2
高橋工場 (愛知県岡崎市)	日本	生産設備	100		自己資金 及び借入金	2019年 4月	2020年 3月	注 2
		金型治具等	5,100	3,777	自己資金 及び借入金	2017年 3月	2020年 3月	注 2

(注) 1 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

2 計画完成後の増加能力については、計数的把握が困難であるため、記載を省略しております。なお、主として得意先の生産車種の切替に伴う設備の新設となりますので完成前後で生産能力の大きな増減はありません。

連結子会社

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定額(百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
			総額	既支払額				
(株)フタバ九州 伊万里工場 (佐賀県伊万里市)	日本	生産設備	300	2	自己資金	2019年1月	2020年3月	注2
(株)フタバ九州 直方工場 (福岡県直方市)	日本	生産設備	300	1	自己資金	2019年1月	2020年3月	注2
(株)フタバ平泉 (岩手県西岩井郡平泉町)	日本	生産設備	900	44	自己資金 及び借入金	2019年2月	2020年3月	注2
(株)アピックス (愛知県額田郡幸田町)	日本	生産設備	20	2	自己資金 及び借入金	2019年1月	2020年3月	注2
FICアメリカ(株) (米国イリノイ州)	北米	生産設備	700	307	自己資金 及び借入金	2018年6月	2020年3月	注2
フタバインディアナアメリカ(株) (米国インディアナ州)	北米	生産設備	4,900	2,035	自己資金 及び借入金	2018年9月	2020年3月	注2
フタバインダストリアルテキサス(株) (米国テキサス州)	北米	生産設備	100	38	自己資金	2019年1月	2020年3月	注2
F10オートモーティブカナダ(株) (カナダオンタリオ州)	北米	生産設備	700	403	自己資金 及び借入金	2017年3月	2020年3月	注2
フタバニューファクチャリングUK(株) (英国ランカシャー州)	欧州	生産設備	400	178	自己資金 及び借入金	2019年1月	2020年3月	注2
フタバチェコ(有) (チェコハブリチコフブラッド)	欧州	生産設備	200	110	自己資金 及び借入金	2019年1月	2020年3月	注2
双叶金属制品(深圳)(有) (中華人民共和国広東省深圳市)	アジア	生産設備	100	14	自己資金	2019年1月	2019年12月	注2
天津双協機械工業(有) (中華人民共和国天津市)	アジア	生産設備	800	133	自己資金	2017年1月	2019年12月	注2
天津双叶協展機械(有) (中華人民共和国天津市)	アジア	生産設備	3,600	2,527	自己資金	2017年8月	2019年12月	注2
広州双叶自動車部件(有) (中華人民共和国広東省広州市)	アジア	生産設備	2,500	1,702	自己資金 及び借入金	2017年10月	2019年12月	注2
東莞双叶金属制品(有) (中華人民共和国広東省東莞市)	アジア	生産設備	200	71	自己資金 及び借入金	2018年1月	2019年12月	注2
長沙双叶自動車部件(有) (中華人民共和国湖南省長沙市)	アジア	生産設備	200	26	自己資金 及び借入金	2018年3月	2019年12月	注2
FMIオートモーティブコンポーネンツ(株) (インドハリヤーナー州)	アジア	生産設備	800	11	自己資金 及び借入金	2018年1月	2020年3月	注2
フタバインダストリアルグジャラート(株) (インドグジャラート州)	アジア	建物及び 生産設備	1,600	144	自己資金 及び借入金	2019年1月	2020年3月	注3
(株)フタバインダストリアルインドネシア (インドネシアアプカシ県)	アジア	生産設備	50		自己資金 及び借入金	2019年4月	2020年3月	注2

- (注) 1 上記の金額に消費税等は含まれておりません。  
 2 計画完成後の増加能力については、計数的把握が困難であるため、記載を省略しております。なお、主として得意先の生産車種の切替に伴う設備の新設及び新たに設立した子会社の建物となりますので完成前後で生産能力の大きな増減はありません。  
 3 計画完成後の増加能力については、計数的把握が困難であるため、記載を省略しております。なお、建物の増加面積は約2,400㎡を予定しております。

(2) 重要な設備の除却等  
 該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2019年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2019年6月19日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	89,580,827	89,580,827	東京証券取引所市場第一部 名古屋証券取引所市場第一部	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	89,580,827	89,580,827		

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年2月1日 (注)	19,531	89,580	4,999	16,820	4,999	13,470

(注) 2017年2月1日付でトヨタ自動車株式会社から第三者割当増資の払い込みを受け、発行済株式総数が19,531,200株、資本金及び資本準備金がそれぞれ4,999百万円増加しております。  
 発行価格 512円 資本組入額 1株につき256円

(5) 【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		38	36	147	145	11	5,981	6,358	
所有株式数(単元)		233,892	10,443	328,458	161,947	314	159,956	895,010	79,827
所有株式数の割合(%)		26.13	1.17	36.70	18.09	0.04	17.87	100.00	

(注) 自己株式103,205株は「個人その他」に1,032単元及び「単元未満株式の状況」に5株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市トヨタ町1番地	28,116	31.42
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	3,754	4.19
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	3,125	3.49
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	3,063	3.42
みずほ信託銀行株式会社退職給付信託みずほ銀行口再信託受託者資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海一丁目8番12号	2,919	3.26
フタバ協力会持株会	愛知県岡崎市橋目町字御茶屋1番地	2,693	3.01
エムエルアイフォーククライアントジェネラルオムニノンコラテラルノントリーディーピー (常任代理人 メリルリンチ日本証券株式会社)	MERRILL LYNCH FINANCIAL CENTRE 2 KING EDWARD STREET LONDON EC1A 1HQ (東京都中央区日本橋一丁目4番1号)	2,000	2.23
バンクオブニューヨークジェシーエムクライアントアカウントジェイピーアールデイアイエスジーエフイー・エイシー (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	1,631	1.82
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	1,290	1.44
フタバ従業員持株会	愛知県岡崎市橋目町字御茶屋1番地	1,174	1.31
計		49,769	55.62

(注) 1 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下2位未満を切り捨てて表示しております。

2 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	3,754千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	3,125千株
みずほ信託銀行株式会社退職給付信託みずほ銀行口再信託受託者資産管理サービス信託銀行株式会社	2,919千株

- 3 2018年7月23日付で株式会社みずほ銀行及びその共同保有者であるみずほ証券株式会社及びアセットマネジメントOne株式会社より、当社株式に係る大量保有報告書の変更報告書(報告義務発生日 2018年7月13日)が関東財務局長に提出されておりますが、当社として2019年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記大株主の状況には含めておりません。  
 なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合(%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	2,920	3.26
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	175	0.20
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	1,909	2.13

- 4 2018年12月7日付で三井住友アセットマネジメント株式会社及びその共同保有者である株式会社三井住友銀行より、当社株式に係る大量保有報告書の変更報告書(報告義務発生日 2018年11月30日)が関東財務局長に提出されておりますが、当社として2019年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記大株主の状況には含めておりません。  
 なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合(%)
三井住友アセットマネジメント株式会社	東京都港区愛宕二丁目5番1号	2,799	3.12
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	3,063	3.42

- 5 2019年3月22日付でエフィッシモキャピタルマネージメントピーティーイーエルティーディーより、当社株式に係る大量保有報告書の変更報告書(報告義務発生日 2019年3月15日)が関東財務局長に提出されておりますが、当社として2019年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合(%)
エフィッシモキャピタルマネージメントピーティーイーエルティーディー	260 ORCHARD ROAD #12-06 THE HEEREN SINGAPORE 238855	5,832	6.51

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 103,200		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 89,397,800	893,978	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	普通株式 79,827		
発行済株式総数	89,580,827		
総株主の議決権		893,978	

【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) フタバ産業株式会社	愛知県岡崎市橋目町 字御茶屋1番地	103,200		103,200	0.11
計		103,200		103,200	0.11



## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	1,168	820
当期間における取得自己株式	258	157

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(単元未満株式の買増請求による売渡)				
保有自己株式数	103,205		103,463	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増しによる株式数は含めておりません。

## 3 【配当政策】

当社は、株主の皆様の利益向上を経営の重要課題のひとつとし、利益配分につきましては、安定的な配当の維持を基本に、経営成績・配当性向などを総合的に勘案し、株主の皆様のご期待に沿うよう努めてまいります。内部留保につきましては、将来にわたる株主の皆様の利益を確保するため、経営基盤をより一層強化・充実するための投資などに充当し、今後の事業展開に役立ててまいります。

当期末の株主配当金については、当期業績に鑑みて、1株につき10円(中間配当は無配)とさせていただきます。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、取締役会であります。なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定めているほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる旨を定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2019年5月20日 取締役会	894	10.00

#### 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

###### 企業統治の体制

##### 1 コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営理念として以下のとおり策定し、実践しております。

「私たちは、

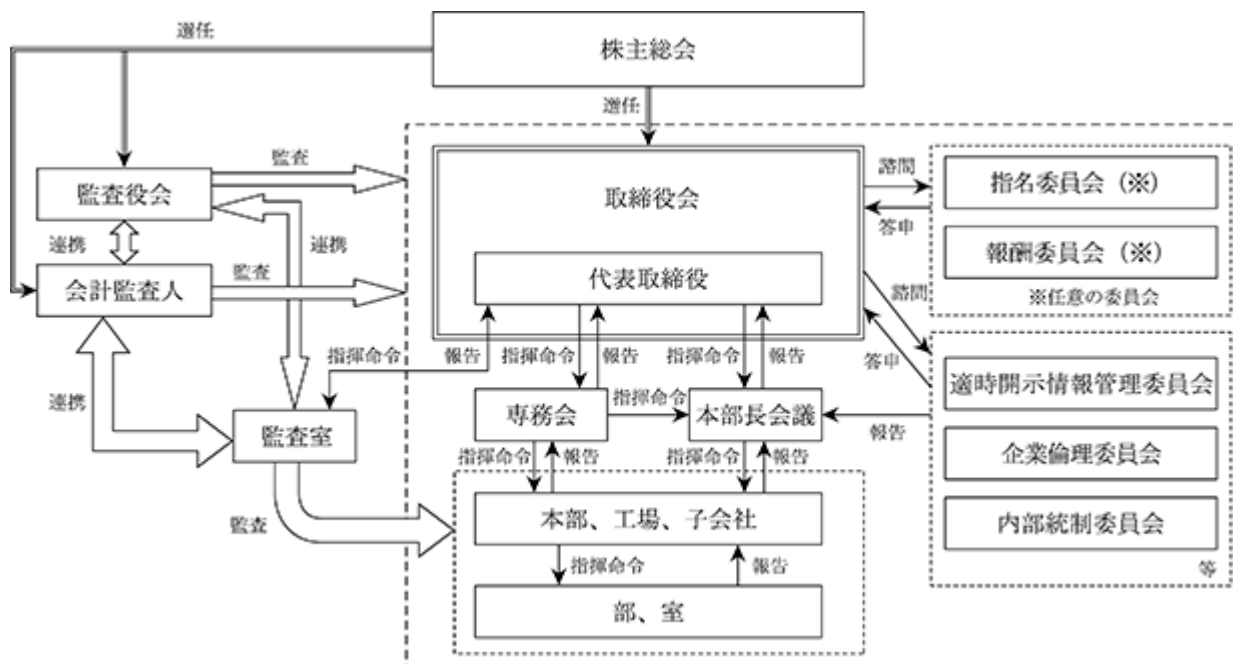
- 1．お客様に信頼され、なくてはならない会社
- 2．共に働く仲間が、生きがいと誇りを持てる会社
- 3．地域社会から広く支持され、愛される会社

であるよう、たゆまぬ努力を続けます。」

この経営理念のもと、コーポレート・ガバナンスの目的を「健全で強い企業を作るために、企業内外の多様なステークホルダーの視点から経営者を規律づけること」ととらえております。法令や社会的規範を遵守した事業活動の遂行と経営の透明性向上を確保するため、コーポレート・ガバナンスが有効に機能する組織体制を構築・改善していくことが重要であると認識しており、経営のスピード化・戦略性の向上、企業行動の透明性の確保、ディスクロージャーとアカウンタビリティの充実に引続き体制の整備・充実に努めてまいります。

##### 2 コーポレート・ガバナンス体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社の経営組織、コーポレート・ガバナンス体制は以下のとおりであります。



当社は監査役会設置会社であり、会計監査人設置会社であります。当社の監査役会は、常勤監査役1名と非常勤の社外監査役3名の計4名で構成されております。社外監査役3名のうち1名は、当社の業務とは全く異なる業界出身者であり、公認会計士の資格を有しており、会計・財務の専門知識を有しております。また、当社への勤務経験、経営者との公私にわたる利害関係もなく、充分な独立性が保たれており、この1名の社外監査役を独立役員として選任しております。上記の様な社外監査役1名と主要取引先出身の社外監査役2名、当社の主要取引先出身の常勤監査役1名からなる監査役会による監査が行われており、経営の監視機能は十分に機能する体制にあると考えております。

当社は、社外取締役を3名選任しております。社外取締役3名のうち1名は、経営者としての豊富な経験と高い見識があり、当社に的確な助言を提供しております。他2名は、それぞれ当社の業界とは全く異なる業界出身者であり、1名は公認会計士として、会計・財務の専門知識を、もう1名は弁護士として法務の専門知識を有しております。また、上記3名は取引所が規定する独立性に関する判断基準についても抵触しておらず、充分な独立性が保たれているため、独立役員として選任しております。

当社は、業務執行等の最高決定機関である取締役会を取締役8名で構成し、毎月1回開催するとともに、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。法定事項及び重要事項を付議し、また経営戦略の決定、業務執行の監督を行っております。なお、上記構成員に加え取締役会には監査役4名、常務執行役員3名が出席しております。

また、業務執行にあたっては、任意の機関として専務会を設置し『経営のスピード化・戦略性の向上』に努めております。専務会は代表取締役および担当領域役員4名で構成され、毎月1回開催し、会社の方向性及び経営に関する極めて重要な議案を審議・決議しております。提出日現在の構成員は、代表取締役吉貴寛良、取締役岩月幹雄、吉田隆行、高橋友寛、大橋二三夫であります。

その他、本部長会議を毎月2回開催し、取締役会上程事項とその他重要事項や個別案件を協議することにより、的確かつ迅速な経営判断ができる体制を構築しております。

会社の機関として、株主総会、取締役会、監査役会、会計監査人などの法律上の機能に加え、任意の機関として以下の委員会を設置し『企業行動の透明性の確保』『ディスクロージャーとアカウンタビリティの充実』を図っております。

#### 指名委員会

当委員会は5名の委員で構成され、社外取締役・社外監査役が過半数を占めており、その委員長は社外取締役から選出しております。取締役会の諮問機関として客観的かつ公正な視点から、取締役・執行役員等の選任および解任に関する事項を審議し、その結果を取締役会へ答申しております。提出日現在の構成員は、代表取締役吉貴寛良、取締役大橋二三夫、社外取締役堀江正樹氏、市川昌好氏、宮島元子氏であります。

#### 報酬委員会

当委員会は3名の委員で構成され、社外取締役が過半数を占めており、その委員長は社外取締役から選出しております。取締役会の諮問機関として客観的かつ公正な視点から、取締役・執行役員の報酬体系・水準、報酬額を審議し、その結果を取締役会へ答申しております。提出日現在の構成員は、社外取締役堀江正樹氏、市川昌好氏、宮島元子氏であります。

#### 適時開示情報管理委員会

当委員会は、適時開示情報管理責任者を委員長とし、経理・財務本部長、総務・人事本部長、総務部長及び委員会で委員として適当と判断された者で構成されます。株主をはじめとする外部のステークホルダーの方々に対して適時に適切な会社情報を開示することを目的とし、社内における重要情報等の収集・管理及び開示手続における適正性を確保するための審議と方針の決定を行っております。提出日現在の執行役員以上の構成員は、取締役大橋二三夫、執行役員中尾賢一であります。

その他コーポレート・ガバナンス体制図に示す通り、以下の委員会を設置・運営しております。

- ・企業倫理委員会

経営理念、企業憲章、行動憲章を周知徹底し、コンプライアンス向上を図ることを目的とし、企業倫理及びコンプライアンスに関する重要事項の審議と方針の決定を行っております。

- ・内部統制委員会

内部統制活動を継続的に維持・推進するため、内部統制の整備と運用およびリスク管理に関する重要事項の審議と方針の決定を行っております。

### 3 内部統制システムの整備の状況、リスク管理体制の整備状況

当社の内部統制に対する基本的な姿勢は、業務を適正に遂行するため、取締役自らが率先垂範して法令及び企業倫理を遵守し、取締役の言動を通じて社員への浸透を図っております。また、業務の執行に際しては、問題発見と改善の仕組みを業務執行プロセスに組み込むと共に、それを実践する人材育成と組織づくりに取り組んでおり、以下の内部統制の仕組みを整備しております。

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- a 「企業憲章」、「行動憲章」及び「コンプライアンス規程」を定め、法令及び定款に適合する企業の姿勢を共有するとともに、役員研修等の場において、取締役が法令及び定款等に則って行動するよう徹底しております。
- b 業務執行にあたっては、取締役会及び組織横断的な各種機能会議体で総合的に検討したうえで意思決定を行っております。
- c 取締役会、本部長会議等意思決定の過程においては、会議体としての実質をうるために互いの領域に閉じこもることなく緊密に意見交換し、必要に応じて互いに忠告もする積極的で活発かつ開かれた情報交流の下で適正な意思決定を行っております。

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- a 取締役会議事録・本部長会議議事録等、取締役の職務の執行に係る文書・情報(電磁的記録を含む)は、関係規程並びに法令に基づき各担当部門で適切に保存及び管理しております。

損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- a 予算制度等により資金を適切に管理するとともに、職務権限規程により業務に対する責任者と、決裁を受けるべき会議体を明確にしたうえで業務執行を行っております。
- b 資金の流れや管理の体制を文書化する等、適切な財務報告の実施に取組み、適時適切な情報開示を実施しております。
- c 安全、品質、コンプライアンス、その他各種リスクに対する委員会の設置、点検活動を行う等の管理を行っております。
- d 災害等の発生に備えてマニュアルの整備や訓練を行うほか、必要に応じてリスク分散措置及び保険付保等を行っております。

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- a 新5ヵ年計画及び年度毎の会社方針を基に組織の各段階で方針を具体化し、一貫した方針管理を行っております。
- b 組織・業務分掌規程及び職務権限規程に基づき部門の業務・役割と責任を明確にするとともに、執行役員及び機能担当部長に業務執行権限を与えて機動的な意思決定を図ることにより、取締役の職務の効率性の確保に努めております。

使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- a 「企業憲章」、「行動憲章」及び「コンプライアンス規程」を定め、階層別研修等の場において全社員が法令及び定款等に則って行動するよう徹底しております。
- b 各部門の業務の実態を把握し、これを検証及び評価することにより、それらの適正を確保するための内部監査制度を設け、各部門から独立した「監査室」が監査を行い、その監査結果を適宜、取締役会に報告しております。
- c 内部通報制度として「フタバヘルプライン」を設け、監査室と外部弁護士を相談・通報の窓口として自浄作用を発揮し、コンプライアンス違反を未然に防ぐ体制を整備しております。

企業集団における業務の適正を確保するための体制

- a グループ全体で、経営理念、新5ヵ年計画を共有し、グループの意思統一を図り、フタバ行動指針に従い、法令及び定款等に則って行動するよう徹底しております。
- b 子会社の業務の適正確保のため、適任取締役の子会社非常勤取締役就任などにより指導及びチェックを行い、子会社の情報収集及び提供を充実させ業務を効率的に行っております。
- c 子会社の取締役等は定期的に子会社との会議を行い、意見交換や情報交換により連携を深め、その内容を適宜、取締役会で報告を行い、取締役会は子会社の業務の適正と適法性を確認しております。
- d グループ全体で、「グループリスク管理規程」に基づき将来発生する可能性のあるリスクを識別し、未然防止、再発防止のために対策を行っております。

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

- a 監査役の職務を補助する使用人を置き、監査役監査が適切に行われるように業務執行取締役からの指揮命令は及ばないものとしております。

前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

- a 監査役は、監査役の職務を補助する使用人の人事・組織については事前に同意することにより、独立性を確保しております。

取締役及び使用人、子会社の取締役等が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- a 取締役、社員及び子会社の取締役等は、監査役からの求めに応じて、法定事項に加え内部監査結果・内部通報情報・リスク管理に関する重要な事項を報告しております。また、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちに監査役に報告しております。
- b 取締役、社員及び子会社の取締役等からの監査役への通報については、報告を行った者に対し、当該報告をしたことを理由として不利益な取り扱いを行いません。

その他監査役が実効的に行われることを確保するための体制

- a 当社は、監査役が取締役会・本部長会議ほか重要な会議への出席、重要文書の閲覧等、経営状況を適宜把握できる体制を確保しております。
- b 当社は、監査役が代表取締役、会計監査人、内部監査部門と定期的に意見交換する体制を確保しております。
- c 当社は、監査役会が決定した規則に基づき申請された監査費用等を負担しております。

#### 取締役の定数

取締役の定数は15名以内と定款で定めております。

#### 取締役の選任の決議要件

取締役の選任決議は株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めております。

#### 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除できる旨を定款で定めております。

また、当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び社外監査役全員との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償の限度額は法令が規定する最低責任限度額としております。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を目的とするものであります。

#### 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

#### 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性11名 女性1名 ( 役員のうち女性の比率8.3% )

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	吉貴 寛良	1957年 1月 4日生	1980年 4月 2001年 1月 2007年 1月 2009年 6月 2010年 6月 2011年 4月 2012年 1月 2015年 4月 2015年 6月 2015年 6月 2016年 6月	トヨタ自動車工業㈱入社 トヨタモーターマニュファクチャリ ングケンタッキー㈱副社長 トヨタ自動車㈱衣浦工場工務部部長 同社常務役員 同社衣浦工場長 同社技術管理本部副本部長 同社技術管理本部本部長 当社常勤顧問就任 当社代表取締役副社長執行役員就任 当社製造総本部長 当社取締役社長就任(現任)	注 3	26
取締役 専務執行役員	岩月 幹雄	1957年 9月 10日生	1981年 4月 2002年 11月 2006年 7月 2008年 7月 2010年 6月 2010年 6月 2011年 6月 2012年 6月 2012年 6月 2013年 6月 2015年 6月 2016年 6月 2017年 4月	当社入社 当社六ッ美工場技術部部長 当社六ッ美工場情報環境機器部参与 当社六ッ美工場情報環境機器部執行 役員 当社取締役就任 当社情報環境機器部部長 当社岡崎工場長 当社製造総本部副総本部長 当社六ッ美工場長 当社取締役常務執行役員就任 当社取締役専務執行役員就任(現任) 当社製造本部長(現任) 当社製造・生産技術担当(現任)	注 3	17
取締役 専務執行役員	吉田 隆行	1958年 5月 21日生	1981年 4月 2008年 11月 2010年 7月 2011年 7月 2012年 6月 2013年 6月 2013年 6月 2016年 6月 2017年 1月 2017年 4月 2019年 4月	当社入社 当社商品企画室室長 当社商品企画室執行役員 当社技術本部副本部長 当社取締役就任 当社取締役常務執行役員就任 当社技術本部長(現任) 当社取締役専務執行役員就任(現任) 当社排気・機能系企画統括担当 当社商品企画統括担当、技術・品質 保証担当(現任) 当社グローバル事業計画担当(現任)	注 3	17

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 専務執行役員	高橋 友寛	1960年6月1日生	1984年4月 2007年1月 2008年1月 2010年1月 2011年4月 2011年7月 2012年6月 2012年6月 2013年6月 2014年6月 2017年4月 2017年6月	トヨタ自動車(株)入社 同社調達部第3調達室室長 同社ボデー部品調達部第2ボデー部品室室長 同社調達総括室室長 当社企画本部執行役員 当社企画本部副本部長 当社取締役就任 当社調達本部長(現任) 当社取締役常務執行役員就任 当社企画本部長(現任) 当社企画・営業・調達担当(現任) 当社取締役専務執行役員就任(現任)	注3	18
取締役 専務執行役員	大橋 二三夫	1960年8月23日生	1984年4月 2004年1月 2005年1月 2006年1月 2007年1月 2009年1月 2014年1月 2015年6月 2015年6月 2015年6月 2017年4月 2017年6月	トヨタ自動車(株)入社 同社財務部財務企画室室長 同社財務部為替資金室室長 同社経理部資金室室長 同社技術管理部経理室室長 トヨタモーターマニュファクチャリングカナダ(株)財務統括責任者 トヨタ自動車(株)グローバル監査室室長 当社常勤顧問就任 当社取締役常務執行役員就任 当社経理・財務本部長(現任) 当社総務・人事・経理担当(現任) 当社取締役専務執行役員就任(現任)	注3	20
取締役	堀江 正樹	1949年11月25日生	1973年4月 1980年11月 1997年7月 2001年1月 2006年9月 2010年7月 2011年6月 2015年6月 2016年6月 2016年6月 2017年6月	ブライスウォーターハウス会計事務所入所 監査法人伊東会計事務所入所 同会計事務所代表社員 中央青山監査法人代表社員 あらた監査法人代表社員 公認会計士堀江正樹会計事務所所長(現任) (株)東海理化電機製作所監査役 当社監査役就任 イビデン(株)監査役 当社取締役就任(現任) イビデン(株)監査等委員である社外取締役(現任)	注3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	市川 昌好	1953年1月10日生	1977年4月 豊田合成(株)入社 2004年6月 同社オプトエレクトロニクス事業部副事業部長 2005年6月 同社取締役 2008年6月 同社オプトエレクトロニクス事業部事業部長 2010年6月 同社常務取締役 2011年1月 豊晶光电股份有限公司董事長 2012年6月 豊田合成(株)取締役専務執行役員 2012年6月 豊田合成 ノースアメリカ(株)取締役会長 2015年6月 豊田合成(株)取締役副社長 2017年6月 同社顧問 2018年6月 当社取締役就任(現任)	注3	2
取締役	宮島 元子	1957年1月1日生	1990年4月 弁護士登録 1993年4月 (株)豊田自動織機入社 1997年9月 南山大学法学部非常勤講師 2002年4月 名古屋大学法学部非常勤講師 2004年4月 名城大学大学院法務研究科教授(現任) 2006年1月 入谷法律事務所客員弁護士(現任) 2016年6月 (株)カノークス社外取締役(現任) 2019年6月 当社取締役就任(現任)	注3	1
常勤監査役	中島 明	1958年12月8日生	1982年4月 トヨタ自動車工業(株)入社 2008年1月 同社生技管理部事務統括室主査 2012年1月 广汽トヨタ自動車(有)副総経理 2015年1月 (株)トヨタプロダクションエンジニアリング顧問 2015年6月 同社取締役 2017年6月 当社常勤顧問就任 2017年6月 当社常勤監査役就任(現任)	注5	-



役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
監査役	磯部 利行	1964年10月14日生	1987年4月 2008年1月 2011年1月 2012年1月 2013年1月 2014年1月 2016年4月 2016年6月 2017年4月 2019年1月	トヨタ自動車(株)入社 同社ボデー生技部ボデー技術室室長 同社車両品質生技部車両開発推進室主査 同社新車進行管理部第2プロジェクト室室長 同社新車進行管理部業務改革推進室室長 同社新車進行管理部部長 同社常務理事 当社監査役就任(現任) トヨタ自動車(株)常務役員 同社生産企画本部生技管理領域長(現任)	注4	-
監査役	鈴木 人史	1954年4月15日生	1977年11月 1981年7月 1989年7月 2006年6月 2014年8月 2016年6月	クーパース・アンド・ライブランド・ジャパン入所 監査法人伊東会計事務所入所 公認会計士鈴木人史事務所所長(現任) 愛知海運(株)監査役(現任) (株)ドミー監査役(現任) 当社監査役就任(現任)	注4	3
監査役	板倉 龍介	1955年11月17日生	1979年4月 2000年4月 2001年4月 2006年4月 2009年6月 2013年6月 2019年6月	(株)三井銀行入行 (株)さくら銀行大泉支店長 (株)三井住友銀行練馬ブロック部長 同行執行役員 SMB信用保証(株)代表取締役社長 室町ビルサービス(株)代表取締役社長 当社監査役就任(現任)	注6	-
計						107

- (注) 1 取締役 堀江正樹、市川昌好及び宮島元子の3氏は、社外取締役であります。
- 2 監査役 磯部利行、鈴木人史及び板倉龍介の3氏は、社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2020年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役の任期は、2016年3月期に係る定時株主総会終結の時から2020年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役の任期は、2017年3月期に係る定時株主総会終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 監査役の任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

#### 社外取締役及び社外監査役

当社は社外取締役を3名選任しております。

堀江正樹氏は、公認会計士として長年培われた専門的な知識、経験を有しております。市川昌好氏は、豊田合成(株)における経営者として長年の豊富な経験、幅広い見識等を有しております。なお、豊田合成(株)と当社との間には自動車部品の販売等取引関係がありますが、独立性基準に定める主要な取引先には該当しておりません。宮島元子氏は、弁護士として長年培われた専門的な知識、経験を有しております。3氏とも独立役員であります。

社外取締役による監督と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携及び内部統制部門との関係については、主に取締役会において内部監査、監査役監査及び会計監査人の活動状況について報告を受け、専門分野はもとより外部からの視点により取締役会の意思決定に適正性を確保するための助言、提言を行っております。

社外取締役が企業統治において果たす機能及び役割としては、独立性のある立場において、社外取締役が持つ見識等に基づいて、外部的視点から経営の透明性及び監督機能を高めるとともに、企業価値を高めていくための経営アドバイスを行うことであると考えております。また、社外取締役は、定期的に主要な部署に出向いて業務執行状況の報告を受けるとともに助言、提言を行っております。

当社は社外監査役を3名選任しております。社外監査役3名と当社との間に、人的関係、資本的关系、または取引関係その他の利害関係はありません。

また、経営の意思決定機能と業務執行を管理監督する取締役会にて監査役4名中3名を社外監査役とすることで経営の監視機能を強化しております。

磯部利行氏はトヨタ自動車(株)の生産企画本部 生技管理領域長であります。同社と当社の間には自動車部品の販売等の取引関係があり、また、同社の保有する株式の比率は31.4%であります。同社との取引は定常的なものであり、社外監査役個人が直接利害関係を有するものではありません。

鈴木人史氏は公認会計士の資格を有しており、会計・財務の専門知識を有しております。

板倉龍介氏は(株)三井住友銀行における経営者として長年の豊富な経験、幅広い見識等を有しております。同氏は、当社の主要取引先の業務執行者でありましたが、退任後10年を経過しており、取引所規則に定める独立性基準に抵触しておりません。両氏は独立役員であります。

社外監査役による監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携及び内部統制部門との関係については、取締役会において内部監査、監査役監査及び会計監査人の活動状況について報告を受けるとともに、会計監査人及び監査室と定期的な会合を行うことで、緊密な連携を保ち、必要に応じて随時会合を実施するなど、迅速に対処すべき事項等を見極め、合理的な監査を行うように努めております。また、それぞれの専門分野はもとより外部からの視点により取締役会の意思決定に適正性を確保するための助言、提言を行っております。

社外監査役が企業統治において果たす機能及び役割としては、取締役から独立性のある立場に立って、業務執行に対する監査機能とコーポレート・ガバナンスを健全に機能させることであると考えております。また、社外監査役は子会社等へ出向き、現地現物での監査を行い、適宜取締役会にて報告を行っており、経営の監視体制は十分に機能していると考えております。

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、選任にあたっては、一般株主と利益相反が生じるおそれがなく、他社の経営者として豊富な経験を有し、なおかつ中立的、客観的な視点で適切な職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

### (3) 【監査の状況】

#### 監査役監査の状況

監査役は、取締役会をはじめとするその他の重要な会議へ出席しております。取締役等からその職務の執行状況について報告を求めたり、各部門への聴取、往査等の方法により、業務及び財産の状況を調査するとともに、内部統制システムの整備と運用の状況を監査しております。また社外監査役の1名は、公認会計士の資格を有しており、別の1名についても金融機関出身者であり、財務・会計の知見については、長年の職歴と、マネジメント経験により十分に担保されております。

#### 内部監査の状況

当社の内部監査は、経営者直轄の独立した専任組織である監査室が担当しており、様々な実務経験を積み、当社の業務執行についての知見を有した8名で構成されております。監査室は、内部監査規程に基づき監査計画を作成し、内部統制の有効性、業務の適法性および業務管理ルール・手続きの遵守状況など、内部統制システムの整備・運用状況全般について実地監査を行い、その結果は、内部統制委員会で報告され、改善につなげております。あわせてその内容は、経営者にも報告されております。

また、効率的で実効性のある監査を実現するため、監査役、会計監査人と監査計画および結果を共有し、定期的に情報交換を行っております。さらに、常勤監査役と月に1回連絡会を開催し緊密な連携を図っております。

#### 会計監査の状況

##### a. 監査法人の名称

P w C あらた有限責任監査法人

##### b. 業務を執行した公認会計士

山中 鋭一

小林 正英

##### c. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士10名、その他15名により構成されております。

##### d. 監査法人の選定方針と理由

当社は監査法人の品質管理体制、グローバルな監査体制、専門性、独立性及び自動車業界に対する知見等を踏まえ、監査法人を選定しております。上記方針をもとに総合的に検討した結果、効果的かつ効率的な監査が実施されることが期待されたため、P w C あらた有限責任監査法人を監査法人として選定いたしました。

なお、会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当すると認められる場合は監査役全員の同意に基づき監査役会が解任いたします。そのほか、会計監査人の会社法関連法令違反や、独立性、専門性、職務の執行状況、そのほかの諸般の事情を総合的に判断して会計監査を適切に執行することが困難であると認められる場合、また、監査の適切性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断される場合は、監査役会は、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会に株主総会の目的とすることを求めます。

##### e. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。監査法人の品質管理、監査チーム、監査報酬等、監査役等とのコミュニケーション、経営者との関係、グループ監査及び不正リスクのいずれの項目においても、特段の問題はないとの評価をしております。

f. 監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しております。

第104期（連結・個別）有限責任監査法人トーマツ

第105期（連結・個別）P w C あらた有限責任監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

（1）異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

P w C あらた有限責任監査法人

退任する監査公認会計士等の名称

有限責任監査法人トーマツ

（2）異動の年月日

2018年6月20日（第104回定時株主総会開催予定日）

（3）退任する監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等となった年月日

2017年6月16日

（4）退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等又は内部統制監査報告書における意見等に関する事項

該当事項はありません。

（5）異動の決定または異動に至った理由および経緯

当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツは、2018年6月20日開催予定の第104回定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。これに伴い、その後任として新たに会計監査人としてP w C あらた有限責任監査法人を選任するものであります。

監査役会がP w C あらた有限責任監査法人を公認会計士等の候補者とした理由は、同監査法人の品質管理体制、グローバルな監査体制、専門性、自動車業界に対する知見等を踏まえ、独立性を含めて総合的に検討した結果、効果的かつ効率的な監査が実施されることが期待できると判断したためであります。

（6）上記(5)の理由および経緯に対する監査報告書等又は内部統制監査報告書の記載事項に係る退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	69		75	1
連結子会社				6
計	69		75	7

- (注) 1 前連結会計年度に係る上記監査公認会計士等は、有限責任監査法人トーマツです。  
 2 当連結会計年度に係る上記監査公認会計士等は、PwCあらた有限責任監査法人です。

当社における非監査業務の内容は、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務であるコンフォート・レター作成に関する業務であります。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、会計事項に関する助言・指導等であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（PricewaterhouseCoopersのメンバーファーム）に対する報酬（a.を除く）

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社				
連結子会社	167	54	169	4
計	167	54	169	4

- (注) 1 前連結会計年度に係る上記監査公認会計士等は、Deloitte Touche Tohmatsuのメンバーファームです。  
 2 当連結会計年度に係る上記監査公認会計士等は、PricewaterhouseCoopersのメンバーファームです。

当社における非監査業務はありません。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、税務アドバイザー業務等であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査公認会計士等に対する監査報酬の決定に関する方針は特に定めておりませんが、監査時間数等を勘案したうえで、監査役会の同意を得て、適切に監査報酬を決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、日本監査役協会の公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査公認会計士の監査計画、監査の実施状況及び報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、監査公認会計士の報酬につき会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a. 取締役・監査役報酬の基本方針

- イ 業績及び中長期的な企業価値との連動を重視した報酬とし、株主と価値を共有するものとする。
- ロ 主に国内における当社の同規模程度の企業又は国内の同業他社と比較し、役員の役割及び職責に相応しい水準とする。
- ハ 取締役報酬については、社外取締役を主要な構成員とする任意の「報酬委員会」の答申を受け、取締役会で決定することで、客観性及び透明性を確保する。

b. 報酬構成とその支給対象

当社の取締役・監査役報酬は、固定報酬である月額報酬、業績連動報酬としての賞与、中長期の企業価値向上を図るインセンティブ付与や株主との価値共有を目的とした株式報酬(譲渡制限付株式報酬)(注)の3つにより構成されます。

具体的な報酬構成は、支給対象の役員区分に応じて、それぞれ下記のとおりとしております。

役員区分	月額報酬	賞与 (業績連動報酬)	株式報酬	趣旨
取締役 (社外取締役を除く)				業務執行を担うことから、短期の業績目標達成及び中長期の企業価値向上を意識付ける報酬構成とします。
社外取締役				客観的立場から当社及び当社グループ全体の経営に対して監督及び助言を行う役割を担うことから、月額報酬(固定報酬)のみの構成とします。
監査役				客観的立場から取締役の職務の執行を監査する役割を担うことから、月額報酬(固定報酬)のみの構成とします。

(注) 2019年6月18日開催の第105回定時株主総会で、議案「取締役(社外取締役を除く)に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件」が承認可決されたため、従来の役員退職慰労金制度を廃止し、新たに株式報酬(譲渡制限付株式報酬)を導入しました。

c. 報酬水準の設定と業績連動報酬の比率

当社の取締役・監査役報酬水準及び業績連動報酬の比率は、外部調査機関の役員報酬調査データによる報酬水準・業績連動性の客観的な比較検証を行った上で決定しております。

比較対象は、主に国内における当社と同規模程度の企業又は国内の同業他社とし、業績目標達成時に遜色のない水準となるように設計しております。

なお、1993年6月の定時株主総会において当社の取締役の月額報酬の合計額は、上限3,000万円と決議されております。

d. 業績連動の仕組み

当社の賞与は、グループ全体の本業の営業活動の状況を示す指標として、毎年の連結営業利益率を主たる算定指標とし、配当、従業員の賞与水準、他社の動向、および中長期業績や過去の支給実績などを総合的に勘案の上、支給しております。

なお、当期事業年度における業績連動報酬に係る指標の目標は、2.5%であり、実績は1.5%であります。

e. 決定手続

取締役報酬は、上記の基本方針に沿って公正かつ合理的な制度運用が担保されるよう、社外取締役を主要な構成員とする任意の「報酬委員会」の答申を受け、取締役会で決定することとしております。

なお、監査役報酬は、監査役会の協議により決定しております。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の総数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	181	135	32	13	6
監査役 (社外監査役を除く)	17	17			1
社外役員	29	29			6

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、以下の通り考えております。

純投資目的の株式とは、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする株式であります。

純投資目的以外の目的である株式とは、保有目的が「純投資目的以外の目的」である株式であります。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社の主たる事業である自動車部品事業においては、今後も成長を続けていくために開発・調達・生産・販売等の過程における様々な企業との協力関係が必要と考えております。そのため、事業戦略、取引先との事業上の関係強化、さらには地域社会との関係維持等を総合的に勘案し、保有しております。

保有の妥当性については、取引先や地域社会との関係、経済合理性を鑑み、継続保有の適否について個別の銘柄毎に検証しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	15	99
非上場株式以外の株式	17	3,408

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却価 額の合計額(百万円)
非上場株式	2	16
非上場株式以外の株式	5	90

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果(注)1 及び株式数が増加した理由(注)2	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
スズキ(株)	273,000	273,000	営業取引関係強化のため、保有しております。	有
	1,337	1,564		
豊田通商(株)	100,000	100,000	仕入取引関係強化のため、保有しております。	有
	360	360		
(株)神戸製鋼所	362,000	362,000	仕入取引関係強化のため、保有しております。	有
	300	385		



銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果(注1) 及び株式数が増加した理由(注2)	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)マキタ	78,000	78,000	地元企業との関係強化のため、保有しております。	有
	300	405		
新日鐵住金(株) (注)3	106,500	150,000	仕入取引関係強化のため、保有しております。	無 (注)3
	208	190		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	359,352	359,352	資金調達円滑化のため、保有しております。	無 (注)4
	197	250		
(株)三井住友フィナンシャル・グループ	44,743	44,743	資金調達円滑化のため、保有しております。	無 (注)5
	173	199		
MS&AD インシュアランスグループホールディングス(株)	36,225	36,225	金融・保険取引関係強化のため、保有しております。	無 (注)6
	122	121		
(株)名古屋銀行	29,404	29,404	資金調達円滑化のため、保有しております。	有
	104	116		
(株)みずほフィナンシャルグループ	502,239	502,239	資金調達円滑化のため、保有しております。	無 (注)7
	86	96		
(株)オリバー	35,805	35,805	地元企業との関係強化のため、保有しております。	有
	76	81		
中央発條(株)	19,538	19,538	仕入取引関係強化のため、保有しております。	有
	57	67		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	6,573	6,573	資金調達円滑化のため、保有しております。	無 (注)8
	26	28		
富士精工(株) (注)9	10,363	51,817	地元企業との関係強化のため、保有しております。	有
	18	16		
大豊工業(株)	20,000	20,000	地元企業との関係強化のため、保有しております。	有
	18	30		
(株)愛知銀行	3,927	3,927	資金調達円滑化のため、保有しております。	有
	13	21		
三菱自動車工業(株)	10,000	10,000	営業取引関係強化のため、保有しております。	無
	5	7		
丸紅(株)		94,345	当事業年度に全て売却しております。	
		72		
三菱重工業(株)		3,093	当事業年度に全て売却しております。	
		12		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果(注1) 及び株式数が増加した理由(注2)	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
東洋証券(株)		10,500	当事業年度に全て売却しております。	
		3		
共和レザー(株)		1,000	当事業年度に全て売却しております。	
		0		

(注) 1 定量的な保有効果は、記載が困難であります。なお、保有の合理性については、年間配当利回りと資本コスト・借入金利率と比較し、保有目的と合わせて、総合的に検討しております。

2 株式数が増加した銘柄はありません。

3 前事業年度につきましては日新製鋼(株)の株式数を記載しております。当事業年度につきましては2019年1月1日を効力発生日として、日新製鋼(株)1株を新日鐵住金(株)0.71株とする株式交換が行われたことにより、株式数は前事業年度対比で減少しております。

また、新日鐵住金(株)は当社株式を保有しておりませんが、同社グループの日新製鋼(株)は当社株式を保有しております。

4 (株)三菱UFJフィナンシャル・グループは当社株式を保有しておりませんが、同社グループの(株)三菱UFJ銀行及び三菱UFJモルガン・スタンレー証券(株)は当社株式を保有しております。

5 (株)三井住友フィナンシャル・グループは当社株式を保有しておりませんが、同社グループの(株)三井住友銀行は当社株式を保有しております。

6 MS&ADインシュアランスグループホールディングス(株)は当社株式を保有しておりませんが、同社グループの三井住友海上火災保険(株)は当社株式を保有しております。

7 (株)みずほフィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同社グループの(株)みずほ銀行及びみずほ証券(株)は当社株式を保有しております。

8 三井住友トラスト・ホールディングス(株)は当社株式を保有しておりませんが、同社グループの三井住友信託銀行(株)は当社株式を保有しております。

9 当事業年度における当社の保有する富士精工(株)の株式数は、前事業年度対比で減少しております。これは2018年9月1日を効力発生日として5株を1株とする株式併合が行われたことによるものです。

#### みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
豊田合成(株)	264,300	264,300	当該株式につき、議決権行使権限を有しております。定量的な保有効果は、記載が困難であります。なお、保有の合理性については、年間配当利回りと資本コスト・借入金利率等と比較し、保有目的と合わせて、総合的に検証しております	無
	619	653		

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報のうち、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成30年3月23日内閣府令第7号。以下「改正府令」という。)による改正後の連結財務諸表規則第15条の5第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

なお、当事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報のうち、改正府令による改正後の財務諸表等規則第8条の12第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人により監査を受けております。

### 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	13,922	8,062
受取手形及び売掛金	69,859	67,731
製品	3,195	4,029
仕掛品	11,819	11,551
原材料及び貯蔵品	4,356	5,041
その他	8,908	7,558
貸倒引当金	20	61
流動資産合計	112,041	103,912
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	69,857	72,301
減価償却累計額	39,100	40,846
建物及び構築物（純額）	30,756	31,454
機械装置及び運搬具	197,937	212,562
減価償却累計額	163,722	167,573
機械装置及び運搬具（純額）	34,215	44,989
工具、器具及び備品	49,998	62,775
減価償却累計額	41,173	49,098
工具、器具及び備品（純額）	8,824	13,676
土地	14,381	14,382
リース資産	25,583	21,638
減価償却累計額	24,838	21,532
リース資産（純額）	745	105
建設仮勘定	25,271	16,048
有形固定資産合計	114,195	120,657
無形固定資産		
ソフトウェア	621	846
その他	41	100
無形固定資産合計	663	946
投資その他の資産		
投資有価証券	1 15,664	1 13,533
長期貸付金	831	852
退職給付に係る資産	7,176	6,737
繰延税金資産	2,538	2,186
その他	1,413	1,414
貸倒引当金	1,161	1,179
投資その他の資産合計	26,462	23,544
固定資産合計	141,320	145,149
資産合計	253,362	249,061

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	51,082	49,535
電子記録債務	7,905	4,324
短期借入金	17,174	13,903
1年内返済予定の長期借入金	12,342	9,675
未払法人税等	435	436
未払消費税等	716	1,069
役員賞与引当金	60	67
未払費用	12,341	11,859
その他	9,959	7,293
流動負債合計	112,018	98,165
固定負債		
社債	-	12,000
長期借入金	<sup>2</sup> 51,740	<sup>2</sup> 49,253
繰延税金負債	4,360	4,666
役員退職慰労引当金	66	82
製品保証引当金	184	174
退職給付に係る負債	8,843	9,219
その他	457	288
固定負債合計	65,652	75,684
負債合計	177,670	173,850
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	16,820	16,820
資本剰余金	13,370	13,416
利益剰余金	25,546	27,886
自己株式	151	152
株主資本合計	55,585	57,970
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,818	5,168
為替換算調整勘定	3,301	1,909
退職給付に係る調整累計額	748	708
その他の包括利益累計額合計	9,868	7,786
非支配株主持分	10,237	9,454
純資産合計	75,691	75,211
負債純資産合計	253,362	249,061

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
売上高	440,446	461,705
売上原価	1, 2 408,230	1, 2 431,533
売上総利益	32,216	30,172
販売費及び一般管理費		
運賃及び荷造費	5,777	6,988
給料手当及び賞与	7,488	7,612
退職給付費用	131	156
役員賞与引当金繰入額	42	53
役員退職慰労引当金繰入額	18	22
法定福利及び厚生費	1,141	1,277
租税公課	927	945
減価償却費	702	791
製品保証引当金繰入額	29	10
その他	4,756	5,537
販売費及び一般管理費合計	2 20,957	2 23,375
営業利益	11,258	6,797
営業外収益		
受取利息	194	123
受取配当金	242	326
作業くず売却益	231	295
持分法による投資利益	713	17
雑収入	887	633
営業外収益合計	2,269	1,396
営業外費用		
支払利息	958	876
固定資産廃棄損	3 728	3 289
為替差損	125	137
雑損失	760	440
営業外費用合計	2,572	1,743
経常利益	10,955	6,449
特別利益		
投資有価証券償還益	1,149	-
投資有価証券売却益	-	86
特別利益合計	1,149	86
特別損失		
減損損失	4 5,407	4 362
関係会社出資金売却損	316	-
投資有価証券評価損	-	14
特別損失合計	5,724	377
税金等調整前当期純利益	6,380	6,158
法人税、住民税及び事業税	1,116	1,024
法人税等調整額	5,089	968
法人税等合計	3,972	1,993
当期純利益	10,352	4,164
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失( )	368	655
親会社株主に帰属する当期純利益	10,721	3,509

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期純利益	10,352	4,164
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	73	651
為替換算調整勘定	14	1,634
退職給付に係る調整額	899	39
持分法適用会社に対する持分相当額	232	340
その他の包括利益合計	1,1043	1,2665
包括利益	11,396	1,499
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	11,566	1,427
非支配株主に係る包括利益	169	71

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	16,820	13,543	15,093	149	45,306
当期変動額					
剰余金の配当			268		268
親会社株主に帰属する 当期純利益			10,721		10,721
自己株式の取得				1	1
連結子会社株式の取得 による持分の増減		172			172
連結子会社株式の売却 による持分の増減		0			0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	172	10,453	1	10,278
当期末残高	16,820	13,370	25,546	151	55,585

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	5,895	3,278	150	9,022	12,699	67,029
当期変動額						
剰余金の配当						268
親会社株主に帰属する 当期純利益						10,721
自己株式の取得						1
連結子会社株式の取得 による持分の増減						172
連結子会社株式の売却 による持分の増減						0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	76	22	899	845	2,462	1,616
当期変動額合計	76	22	899	845	2,462	8,661
当期末残高	5,818	3,301	748	9,868	10,237	75,691



当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	16,820	13,370	25,546	151	55,585
当期変動額					
剰余金の配当			894		894
親会社株主に帰属する当期純利益			3,509		3,509
自己株式の取得				0	0
連結子会社株式の取得による持分の増減		46			46
持分法の適用範囲の変動			275		275
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	46	2,339	0	2,385
当期末残高	16,820	13,416	27,886	152	57,970

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	5,818	3,301	748	9,868	10,237	75,691
当期変動額						
剰余金の配当						894
親会社株主に帰属する当期純利益						3,509
自己株式の取得						0
連結子会社株式の取得による持分の増減						46
持分法の適用範囲の変動						275
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	650	1,392	39	2,081	782	2,864
当期変動額合計	650	1,392	39	2,081	782	479
当期末残高	5,168	1,909	708	7,786	9,454	75,211

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	6,380	6,158
減価償却費	20,515	23,083
減損損失	5,407	362
貸倒引当金の増減額( は減少)	12	62
役員賞与引当金の増減額( は減少)	-	7
役員退職慰労引当金の増減額( は減少)	17	15
製品保証引当金の増減額( は減少)	29	10
受取利息及び受取配当金	436	449
支払利息	958	876
持分法による投資損益( は益)	713	17
有形固定資産廃棄損	723	287
売上債権の増減額( は増加)	10,808	1,618
たな卸資産の増減額( は増加)	2,021	1,285
仕入債務の増減額( は減少)	6,906	4,992
未払消費税等の増減額( は減少)	41	358
その他	636	752
小計	26,236	26,830
利息及び配当金の受取額	1,203	618
利息の支払額	1,004	862
法人税等の支払額又は還付額( は支払)	1,475	1,174
営業活動によるキャッシュ・フロー	24,960	25,410
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	5,298	4,230
定期預金の払戻による収入	7,556	5,612
有形固定資産の取得による支出	30,438	33,076
有形固定資産の売却による収入	196	196
投資有価証券の売却及び償還による収入	2,000	368
連結の範囲の変更を伴う関係会社出資金の売却による支出	2 934	-
その他	164	168
投資活動によるキャッシュ・フロー	27,081	30,961
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額( は減少)	3,631	3,114
長期借入れによる収入	20,200	7,117
長期借入金の返済による支出	17,999	12,544
リース債務の返済による支出	1,668	54
社債の発行による収入	-	12,000
配当金の支払額	268	893
非支配株主への配当金の支払額	2,057	981
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	963	-
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の売却による収入	87	-
その他	1	39
財務活動によるキャッシュ・フロー	6,304	1,489
現金及び現金同等物に係る換算差額	194	357
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	8,620	4,419
現金及び現金同等物の期首残高	20,581	11,960
現金及び現金同等物の期末残高	1 11,960	1 7,541

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 23社

国内連結子会社名

(株)フタバ九州、(株)フタバ平泉、(株)アピックス、(株)フタバ総合サービス

海外連結子会社名

フタバノースアメリカE&M(株)、FICアメリカ(株)、フタバインディアナアメリカ(株)、  
フタバインダストリアルテキサス(株)、FIOオートモーティブカナダ(株)、  
フタバニューファクチャリングUK(株)、フタバインダストリアルUK(株)、フタバチェコ(有)、  
双叶(常州)管理(有)、雙葉科技(株)、双叶金属制品(深圳)(有)、天津双協機械工業(有)、  
天津双叶協展機械(有)、広州双叶汽車部件(有)、東莞双叶金属制品(有)、長沙双叶汽車部件(有)、  
FMIオートモーティブコンポーネンツ(株)、フタバインダストリアルグジャラート(株)、  
(株)フタバインダストリアルインドネシア

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数 2社

関連会社の名称

(株)クレファクト、協祥機械工業(株)

前連結会計年度まで持分法適用の関連会社であった(株)K.F.N.は、当社が保有株式の一部を売却したことに伴い、持分法適用の関連会社から除外しております。

なお、2018年7月に三恵工業(株)から(株)クレファクトに名称変更しております。

(2) 持分法を適用しない関連会社の名称

(株)G.M.S.I.

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であるため、持分法の適用から除外しております。

(3) 持分法適用関連会社のうち、決算日が異なる会社については、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、雙葉科技(株)ほか7社の決算日は12月31日であり、連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行うこととしております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

デリバティブ

時価法によっております。

たな卸資産

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物、並びに工具、器具及び備品に含まれる金型については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりとなっております。

建物及び構築物 15～50年

機械装置 7～10年

工具、器具及び備品 2～10年

海外連結子会社

主として見積耐用年数による定額法によっております。

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込み額に基づき当連結会計年度に見合う額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払に備えるため、会社規程に基づく当連結会計年度末における要支給額を計上しております。

製品保証引当金

製品の品質保証に伴う支出に備えるため、売上高に対する過去のクレーム実績率を基礎として、発生したクレーム費用の個別の状況を考慮した上で、当社グループが求償を受けると見込まれる金額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異については、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により発生年度から費用処理しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債は各社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

なお、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合は振当処理を、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
為替予約	外貨建金銭債権
金利スワップ	借入金の支払利息

ヘッジ方針

当社の内部規程である「金融市場リスク管理規程」に基づき、外貨建取引の為替変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っており、支払利息の金利変動リスクをヘッジする目的で金利スワップを行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

契約内容等により高い有効性が明らかに認められるものを利用しているため、有効性の判定を省略しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(9) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

当社は、従来、金型の減価償却方法について定率法を採用していましたが、当連結会計年度より定額法に変更しております。

当社グループは2016年度より新5ヵ年計画を推進しており、その中で当連結会計年度において、コスト削減を目的とした部品共通化が進んでいることを契機に、金型の減価償却方法の見直しを検討いたしました。その結果、過去のプロジェクトにおいては、金型の専用性が高いことから耐用年数の前半は稼働が高く、後半は相対的に低かったことから、新しい資産ほど償却が多い定率法が合理的と判断してまいりました。一方で、近年のプロジェクトにおいては、部品共通化を進めていることにより、耐用年数にわたり安定的・平準的に使用するように変わってきていることから、定額法を採用することがより適切であると判断しました。

この変更により、従来の方によった場合と比較して、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ477百万円増加しております。

(未適用の会計基準等)

当社及び国内連結子会社

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用基準」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

在外連結子会社

2019年3月31日までに公表されている主な会計基準等の新設または改訂について、適用していないものは下記のとおりであります。

なお、当該会計基準等の適用による影響額は、評価中であります。

会計基準等の名称	概要	適用予定日
「リース」 (IFRS第16号)	借手がすべてのリースについて資産及び負債を認識する単一の会計モデルを導入	2020年3月期の期首より適用予定
「リース」 (米国会計基準ASC842)	同上	同上

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しました。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」2,209百万円及び「固定負債」の「繰延税金負債」のうち2,278百万円を「投資その他の資産」の「繰延税金資産」2,538百万円に含めて表示し、「固定負債」の「繰延税金負債」は4,360百万円として表示しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)及び同注解(注9)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち、前連結会計年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過措置に従って記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

1 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
投資有価証券(株式)	5,958百万円	4,723百万円

2 財務制限条項

前連結会計年度(2018年3月31日)

- (1) 長期借入金10,850百万円について財務制限条項が付されており、当該条項は以下のとおりであります。  
連結損益計算書において、2期連続して営業損失を計上しないこと。  
連結貸借対照表の株主資本合計金額を、242億円または直近の連結会計年度の連結貸借対照表の株主資本合計金額の75%に相当する金額のいずれか高いほうの金額以上に維持すること。  
株式会社日本格付研究所の長期発行体格付を、BBB - 以上に維持すること。
- (2) 長期借入金5,000百万円について財務制限条項が付されており、当該条項は以下のとおりであります。  
連結損益計算書において、2期連続して営業損失を計上しないこと。  
2018年3月期決算以降、連結貸借対照表の純資産の部の金額を2017年3月期末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。
- (3) 長期借入金4,000百万円について財務制限条項が付されており、当該条項は以下のとおりであります。  
連結損益計算書において、2期連続して営業損失を計上しないこと。  
2018年3月期決算以降、連結貸借対照表の純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日又は、2017年3月期末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。
- (4) 長期借入金5,000百万円について財務制限条項が付されており、当該条項は以下のとおりであります。  
連結損益計算書において、2期連続して営業損失を計上しないこと。  
連結貸借対照表の株主資本合計金額を、340億円または直近の連結会計年度の連結貸借対照表の株主資本合計金額の75%に相当する金額のいずれか高いほうの金額以上に維持すること。  
株式会社日本格付研究所の長期発行体格付を、BBB - 以上に維持すること。

当連結会計年度(2019年3月31日)

- (1) 長期借入金10,850百万円について財務制限条項が付されており、当該条項は以下のとおりであります。  
連結損益計算書において、2期連続して営業損失を計上しないこと。  
連結貸借対照表の株主資本合計金額を、242億円または直近の連結会計年度の連結貸借対照表の株主資本合計金額の75%に相当する金額のいずれか高いほうの金額以上に維持すること。  
株式会社日本格付研究所の長期発行体格付を、BBB - 以上に維持すること。
- (2) 長期借入金5,000百万円について財務制限条項が付されており、当該条項は以下のとおりであります。  
連結損益計算書において、2期連続して営業損失を計上しないこと。  
2018年3月期決算以降、連結貸借対照表の純資産の部の金額を2017年3月期末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。
- (3) 長期借入金4,000百万円について財務制限条項が付されており、当該条項は以下のとおりであります。  
連結損益計算書において、2期連続して営業損失を計上しないこと。  
2018年3月期決算以降、連結貸借対照表の純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日又は、2017年3月期末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。
- (4) 長期借入金5,000百万円について財務制限条項が付されており、当該条項は以下のとおりであります。  
連結損益計算書において、2期連続して営業損失を計上しないこと。  
連結貸借対照表の株主資本合計金額を、340億円または直近の連結会計年度の連結貸借対照表の株主資本合計金額の75%に相当する金額のいずれか高いほうの金額以上に維持すること。  
株式会社日本格付研究所の長期発行体格付を、BBB - 以上に維持すること。

3 受取手形割引高

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
受取手形割引高	72百万円	36百万円

(連結損益計算書関係)

- 1 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額( は戻入額)は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上原価	240百万円	220百万円

- 2 一般管理費及び当期総製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
一般管理費及び当期総製造費用	3,367百万円	3,494百万円

- 3 固定資産廃棄損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物及び構築物	10百万円	12百万円
機械装置及び運搬具	614百万円	178百万円
工具、器具及び備品	53百万円	66百万円
リース資産	42百万円	28百万円
建設仮勘定	2百万円	百万円
その他	5百万円	3百万円
計	728百万円	289百万円



4 減損損失

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

会社及び場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
フタバチェコ(有) チェコ ハブリチコフブラッド	生産設備	建物及び構築物 機械装置	1,562
天津双協機械工業(有) 中華人民共和国 天津市	生産設備	機械装置及び運搬具、 工具、器具及び備品 リース資産、建設仮勘定	1,336
東莞双叶金属制品(有) 中華人民共和国 広東省東莞市	生産設備	機械装置、 工具、器具及び備品 ソフトウェア	432
重慶福達巴汽車部件(有) 中華人民共和国 重慶市	生産設備	機械装置、 工具、器具及び備品 建設仮勘定	568
(株)フタバインダストリアルインドネシア インドネシア プカシ県	生産設備	機械装置及び運搬具、 工具、器具及び備品 建設仮勘定	1,508

(2) 資産のグルーピングの方法

連結子会社については、会社単位を基準としてグルーピングを行っております。

(3) 減損損失の認識に至った経緯

収益性の悪化等により、一部資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

(4) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は、各資産グループ単位で将来キャッシュ・フローに対してそれぞれの割引率9.2%～16.0%を使用して算出した使用価値を使用しております。

(5) 減損損失の金額

減損損失5,407百万円は特別損失に計上しており、その内訳は次のとおりであります。

建物及び構築物	156百万円
機械装置及び運搬具	4,316百万円
工具、器具及び備品	208百万円
リース資産	5百万円
建設仮勘定	719百万円
その他	2百万円
計	5,407百万円

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

会社及び場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
(株)フタバインダストリアルインドネシア インドネシア プカシ県	生産設備	機械装置及び運搬具、 工具、器具及び備品	362

(2) 資産のグルーピングの方法

連結子会社については、会社単位を基準としてグルーピングを行っております。

(3) 減損損失の認識に至った経緯

収益性の悪化等により、一部資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

(4) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は、各資産グループ単位で将来キャッシュ・フローに対して割引率15.2%を使用して算出した使用価値を使用しております。

(5) 減損損失の金額

減損損失362百万円は特別損失に計上しており、その内訳は次のとおりであります。

機械装置及び運搬具	351百万円
工具、器具及び備品	10百万円
計	362百万円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	1,402百万円	813百万円
組替調整額	1,149百万円	62百万円
税効果調整前	253百万円	875百万円
税効果額	326百万円	223百万円
その他有価証券評価差額金	73百万円	651百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	231百万円	1,634百万円
組替調整額	245百万円	-百万円
為替換算調整勘定	14百万円	1,634百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	1,092百万円	182百万円
組替調整額	42百万円	121百万円
税効果調整前	1,135百万円	60百万円
税効果額	236百万円	21百万円
退職給付に係る調整額	899百万円	39百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	232百万円	378百万円
組替調整額	-百万円	38百万円
持分法適用会社に対する持分相当額	232百万円	340百万円
その他の包括利益合計	1,043百万円	2,665百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度期末
普通株式(株)	89,580,827	-	-	89,580,827

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度期末
普通株式(株)	100,342	1,695	-	102,037

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 1,695株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2017年5月18日 取締役会	普通株式	268	3.00	2017年3月31日	2017年6月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年5月22日 取締役会	普通株式	利益剰余金	894	10.00	2018年3月31日	2018年6月5日

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度期末
普通株式(株)	89,580,827	-	-	89,580,827

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度期末
普通株式(株)	102,037	1,168	-	103,205

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 1,168株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年5月22日 取締役会	普通株式	894	10.00	2018年3月31日	2018年6月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月20日 取締役会	普通株式	利益剰余金	894	10.00	2019年3月31日	2019年6月3日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
現金及び預金勘定	13,922百万円	8,062百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	1,961百万円	521百万円
現金及び現金同等物	11,960百万円	7,541百万円

- 2 出資金の売却により連結子会社でなくなった会社の資産および負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

出資金の売却により、重慶福達巴汽車部件有限公司が連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに出資金の売却価額と売却時の重慶福達巴汽車部件有限公司の現金及び現金同等物との関係は、次のとおりであります。

流動資産	1,156百万円
固定資産	77百万円
流動負債	866百万円
関係会社出資金売却損	316百万円
出資金の売却価額	50百万円
未収入金	50百万円
現金及び現金同等物	934百万円
差引：連結の範囲の変更を伴う関係会社出資金の売却による支出	934百万円

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

- 3 重要な非資金取引の内容

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、金型(工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、開発・分析関係機器(工具、器具及び備品、ソフトウェア)及び運搬具であります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
1年内	552百万円	506百万円
1年超	1,899百万円	1,363百万円
合計	2,451百万円	1,870百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に自動車等車両部品の製造販売を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、その一部については、デリバティブ取引(為替予約取引)を利用してヘッジをしております。

投資有価証券である株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。また、その一部には、部品等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

社債は、借入金の返済を目的としたものであり、償還期限は最長で2029年3月であります。

借入金のうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、その一部については、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジをしております。

デリバティブ取引は、外貨建金銭債権に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権については、各取引先担当営業部及び財務部が、定期的取引相手ごとに期日及び残高を管理し、回収懸念債権の早期発見・回収に努めております。連結子会社における取引先は限定されており契約不履行等に係るリスクは低いと考えておりますが、期末に残高の管理を行い回収懸念債権の回収に努めております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

市場リスクについては金融市場リスク管理規程によって管理しております。

投資有価証券については、定期的な時価や発行体(取引先)の財務状況を把握し、また時価については定期的に取締役会に報告しております。

デリバティブ取引につきましては、グループアカウンティングポリシー及びヘッジ方針等を定めた金融市場リスク管理規程に基づき、財務部が取引を行っております。連結子会社についても同様の管理を行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社では、関係各部署からの必要情報の報告に基づき財務部が適時に資金繰計画を作成・更新することにより、資金調達に係る流動性リスクを管理しております。連結子会社についても同様の管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注)2参照)。

前連結会計年度(2018年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
<b>資産</b>			
(1) 現金及び預金	13,922	13,922	-
(2) 受取手形及び売掛金	69,859	69,859	-
(3) 投資有価証券	9,604	9,604	-
資産計	93,385	93,385	-
<b>負債</b>			
(4) 支払手形及び買掛金	51,082	51,082	-
(5) 電子記録債務	7,905	7,905	-
(6) 短期借入金	17,174	17,174	-
(7) 長期借入金( 1 )	64,083	63,884	199
負債計	140,246	140,046	199
<b>デリバティブ</b>			
(8) デリバティブ取引( 2 )	133	133	-

( 1 ) 1年内返済予定の長期借入金は長期借入金に含めております。

( 2 ) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については で示しております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
<b>資産</b>			
(1) 現金及び預金	8,062	8,062	-
(2) 受取手形及び売掛金	67,731	67,731	-
(3) 投資有価証券	8,703	8,703	-
資産計	84,497	84,497	-
<b>負債</b>			
(4) 支払手形及び買掛金	49,535	49,535	-
(5) 電子記録債務	4,324	4,324	-
(6) 短期借入金	13,903	13,903	-
(7) 社債	12,000	12,029	29
(8) 長期借入金( 1 )	58,928	58,849	79
負債計	138,692	138,642	50
<b>デリバティブ</b>			
(9) デリバティブ取引( 2 )	2	2	-

( 1 ) 1年内返済予定の長期借入金は長期借入金に含めております。

( 2 ) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については で示しております。



(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金、(5) 電子記録債務、並びに(6) 短期借入金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) 社債

社債の時価については、元利金の合計を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(8) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。長期借入金のうち、金利スワップの特例処理の対象とされているものについては、当該スワップと一体として処理された元利金の合計を同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。(下記「(9) デリバティブ取引」参照)

(9) デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

(注2)

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
非上場株式		
関連会社株式	5,958	4,723
その他	102	106
合計	6,060	4,829

上記については、市場性がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産(3)投資有価証券」に含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2018年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	13,922	-	-	-
受取手形及び売掛金	69,859	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの(債券その他)	-	-	-	-
合計	83,781	-	-	-

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	8,062	-	-	-
受取手形及び売掛金	67,731	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの(債券その他)	-	-	-	-
合計	75,793	-	-	-

(注4) 社債、短期借入金及び長期借入金(1年内返済予定分を含む)の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2018年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	17,174					
長期借入金	12,342	8,829	10,898	11,109	15,623	5,280
合計	29,517	8,829	10,898	11,109	15,623	5,280

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	13,903					
社債					6,000	6,000
長期借入金	9,675	11,816	11,747	19,717	820	5,151
合計	23,579	11,816	11,747	19,717	6,820	11,151

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2018年3月31日)

区分	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株式	9,575	1,372	8,202
	(2)債券	-	-	-
	小計	9,575	1,372	8,202
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式	28	38	9
	(2)債券	-	-	-
	小計	28	38	9
合計		9,604	1,410	8,193

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

当連結会計年度(2019年3月31日)

区分	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株式	8,325	926	7,399
	(2)債券	-	-	-
	小計	8,325	926	7,399
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式	377	456	78
	(2)債券	-	-	-
	小計	377	456	78
合計		8,703	1,382	7,320

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位:百万円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
債券	2,000	1,149	

(注) 当連結会計年度の債券に計上している売却額2,000百万円及び売却益1,149百万円は全額償還によるものです。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	97	84	

3. 連結会計年度中に減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当連結会計年度において、その他有価証券で時価のあるものについて14百万円減損処理を行っております。

なお、下落率が30%~50%の有価証券の減損にあつては、個別銘柄ごとに、当連結会計年度における最高値・最安値と帳簿価額との乖離状況等、保有有価証券の時価水準を把握するとともに、発行体の外部信用格付や公表財務諸表ベースでの各種財務比率の検討等により、総合的に判断しております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2018年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建				
	ユーロ	958	-	10	10
合計		958	-	10	10

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 金利関連

前連結会計年度(2018年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2018年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約の 振当処理	為替予約取引 売建				
	米ドル	売掛金	1,103	-	(注)
	ユーロ	売掛金	1,573	-	(注)
	ポンド	売掛金	104	-	(注)
合計			2,781	-	-

(注) 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約の 振当処理	為替予約取引 売建				
	米ドル	売掛金	2,673	-	(注)
	ユーロ	売掛金	1,081	-	(注)
合計			3,754	-	-

(注) 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金の時価に含めて記載しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度(2018年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 受取変動・支払固定	長期借入金	9,250	9,250	(注)
合計			9,250	9,250	-

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 受取変動・支払固定	長期借入金	9,250	9,250	(注)
合計			9,250	9,250	-

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

## (退職給付関係)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度(キャッシュバランスプラン)及び退職一時金制度を設けているほか、確定拠出年金制度を設けております。一部の連結子会社は、退職一時金制度及び確定拠出年金制度を設けております。また、当社において退職給付信託を設定しております。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

## 2. 確定給付制度

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付債務の期首残高	23,600	19,940
勤務費用	1,085	1,108
利息費用	196	202
数理計算上の差異の発生額	23	377
退職給付の支払額	704	931
確定拠出年金制度への移行に伴う減少額	4,261	-
退職給付債務の期末残高	19,940	19,941

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

## (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
年金資産の期首残高	20,820	18,273
期待運用収益	380	398
数理計算上の差異の発生額	1,115	560
事業主からの拠出額	242	250
退職給付の支払額	335	398
確定拠出年金制度への移行に伴う減少額	3,653	-
その他	296	505
年金資産の期末残高	18,273	17,458

## (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	18,158	18,071
年金資産	18,273	17,458
	115	612
非積立型制度の退職給付債務	1,782	1,869
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,666	2,482
退職給付に係る負債	8,843	9,219
退職給付に係る資産	7,176	6,737
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,666	2,482

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
勤務費用	1,085	1,108
利息費用	196	202
期待運用収益	380	398
数理計算上の差異の費用処理額	2	121
過去勤務費用の費用処理額	40	-
確定給付制度に係る退職給付費用	944	1,033

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
過去勤務費用	40	-
数理計算上の差異	1,094	60
合計	1,135	60

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
未認識過去勤務費用	-	-
未認識数理計算上の差異	1,143	1,082
合計	1,143	1,082

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
債券	15%	17%
株式	60%	59%
その他	25%	24%
合計	100%	100%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度及び退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度51%、当連結会計年度50%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
割引率	主として 1.1%	主として 1.1%
長期期待運用収益率	主として 2.0%	主として 2.0%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度447百万円、当連結会計年度459百万円であり、ます。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
税務上の繰越欠損金(注) 2	32,308 百万円	14,228 百万円
未払事業税	88 "	79 "
未払賞与	948 "	919 "
貸倒引当金	811 "	827 "
退職給付に係る負債	4,252 "	4,264 "
減価償却限度超過額	3,283 "	3,068 "
投資有価証券評価損	458 "	343 "
仕掛品	50 "	75 "
減損損失	3,240 "	3,116 "
繰越外国税額控除	354 "	636 "
その他	1,495 "	1,273 "
<b>繰延税金資産小計</b>	<b>47,292 百万円</b>	<b>28,833 百万円</b>
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注) 2	-	11,503 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	-	11,305 "
評価性引当額小計(注) 1	40,292 百万円	22,809 百万円
<b>繰延税金資産合計</b>	<b>6,999 百万円</b>	<b>6,024 百万円</b>
<b>繰延税金負債</b>		
海外子会社の減価償却費	1,748 百万円	1,838 百万円
その他有価証券評価差額金	2,372 "	2,148 "
合併による土地評価差額	98 "	98 "
退職給付に係る資産	1,209 "	1,134 "
退職給付信託設定益	2,035 "	2,077 "
海外関係会社未分配利益	1,357 "	1,205 "
<b>繰延税金負債合計</b>	<b>8,822 百万円</b>	<b>8,504 百万円</b>
<b>繰延税金負債の純額</b>	<b>1,822 百万円</b>	<b>2,480 百万円</b>

(注) 1 評価性引当額が17,483百万円減少しております。この減少の主な内容は、当社及び連結子会社(株)フタバ九州における税務上の繰越欠損金の期限の到来に伴うものであります。

2 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	3,582	3,836	1,766	335	375	4,329	14,228百万円
評価性引当額	3,560	3,836	1,766	335	375	1,627	11,503 "
繰延税金資産	22					2,702	(b)2,724 "

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産は、将来の収益力に基づく課税所得の見込みにより、回収可能と判断しております。なお、当該繰延税金資産2,724百万円は、主に連結子会社フタバノースアメリカE&M社(株)(北米子会社の統括会社)における税務上の繰越欠損金について認識したものであります。



2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった  
 主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.3%	30.1%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	14.4%	1.1%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.6%	0.5%
試験研究費等の税額控除額	3.5%	3.2%
評価性引当額の増減	103.6%	8.9%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	12.7%	-
連結子会社の税率差異	5.0%	2.1%
持分法による投資損益	3.4%	0.1%
在外子会社の未配分利益	3.1%	2.5%
その他	0.6%	0.7%
税効果会計の適用後の法人税等の負担率	62.3%	32.4%

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、主に自動車等車両部品を生産・販売しており、国内においては当社及び子会社が、海外においては北米、欧州及びアジアにおける各現地法人が、それぞれ担当しております。現地法人はそれぞれ独立した経営単位であり、取り扱う製品について各地域の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、生産・販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」、「北米」、「欧州」、「アジア」の4つを報告セグメントとしております。各報告セグメントでは主として、自動車等車両部品を生産・販売しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	連結財務諸 表計上額 (注)2
	日本	北米	欧州	アジア	計		
売上高							
外部顧客への売上高	239,697	103,196	26,283	71,268	440,446	-	440,446
セグメント間の内部売上高 又は振替高	19,260	78	68	572	19,979	19,979	-
計	258,958	103,274	26,352	71,841	460,426	19,979	440,446
セグメント利益又は セグメント損失( )	5,706	3,298	339	2,836	11,501	243	11,258
セグメント資産	159,798	55,194	19,861	40,944	275,798	22,436	253,362
その他の項目							
減価償却費	12,911	3,063	1,118	3,495	20,589	73	20,515
持分法適用会社への 投資額	326	-	-	5,478	5,804	-	5,804
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	14,520	2,708	764	2,575	20,569	316	20,252

(注) 1 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 243百万円は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額 22,436百万円は、全社資産11,841百万円及び債権債務相殺消去等 34,278百万円が含まれております。全社資産は主に連結財務諸表提出会社の資金(現金預金及び投資有価証券)等であります。

(3) 減価償却費の調整額 73百万円は、固定資産に係る未実現損益の実現によるものであります。

(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額 316百万円は、固定資産に係る未実現損益の消去によるものであります。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	連結財務諸 表計上額 (注)2
	日本	北米	欧州	アジア	計		
売上高							
外部顧客への売上高	245,561	105,116	33,297	77,731	461,705	-	461,705
セグメント間の内部売上高 又は振替高	20,552	112	76	108	20,849	20,849	-
計	266,113	105,228	33,373	77,839	482,555	20,849	461,705
セグメント利益又は セグメント損失( )	2,692	2,326	909	2,928	7,037	240	6,797
セグメント資産	156,864	59,317	20,766	40,635	277,584	28,522	249,061
その他の項目							
減価償却費	15,872	3,273	980	3,035	23,160	82	23,078
持分法適用会社への 投資額	437	-	-	4,133	4,570	-	4,570
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	54,277	7,460	1,867	6,008	69,614	471	69,142

(注) 1 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 240百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (2) セグメント資産の調整額 28,522百万円は、全社資産9,081百万円及び債権債務相殺消去等 37,603百万円が含まれております。全社資産は主に連結財務諸表提出会社の資金(現金預金及び投資有価証券)等であります。
- (3) 減価償却費の調整額 82百万円は、固定資産に係る未実現損益の実現によるものであります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額 471百万円は、固定資産に係る未実現損益の消去によるものであります。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米国	中国	その他	合計
225,362	104,741	53,097	57,245	440,446

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米国	中国	その他	合計
60,651	16,629	15,766	21,147	114,195

3．主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称	売上高	関連するセグメント名
トヨタ自動車(株)	137,996	日本

当連結会計年度（自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米国	中国	その他	合計
241,546	106,602	58,268	55,288	461,705

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米国	中国	その他	合計
61,368	19,175	17,608	22,505	120,657

3．主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称	売上高	関連するセグメント名
トヨタ自動車(株)	139,982	日本

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					全社・消去	合計
	日本	北米	欧州	アジア	計		
減損損失	-	-	1,562	3,845	5,407	-	5,407

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					全社・消去	合計
	日本	北米	欧州	アジア	計		
減損損失	-	-	-	362	362	-	362

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の関係会社	トヨタ自動車㈱	愛知県豊田市	635,401	自動車の製造販売	(被所有)直接 31.4	当社製品の販売先	自動車部品の販売及び治具溶接機の販売	137,996	売掛金	15,218
							原材料及び部品の購入	38,243	買掛金	7,201

(注) 1 取引金額は消費税等抜きで表示し、期末残高は消費税等込みで表示しております。

2 取引条件ないし取引条件の決定方針等

自動車部品及び治具溶接機の販売については、市場価格、総原価を勘案して、当社希望価格を提示し、価格交渉のうえ決定しております。

原材料及び部品の購入については、トヨタ自動車㈱の設定価格によっております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の関係会社	トヨタ自動車㈱	愛知県豊田市	635,401	自動車の製造販売	(被所有)直接 31.4	当社製品の販売先	自動車部品の販売及び治具溶接機の販売	139,982	売掛金	16,335
							原材料及び部品の購入	40,630	買掛金	8,302

(注) 1 取引金額は消費税等抜きで表示し、期末残高は消費税等込みで表示しております。

2 取引条件ないし取引条件の決定方針等

自動車部品及び治具溶接機の販売については、市場価格、総原価を勘案して、当社希望価格を提示し、価格交渉のうえ決定しております。

原材料及び部品の購入については、トヨタ自動車㈱の設定価格によっております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり純資産額	731円50銭	734円90銭
1株当たり当期純利益金額	119円82銭	39円22銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
 2 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	10,721	3,509
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益金額(百万円)	10,721	3,509
普通株式の期中平均株式数(千株)	89,479	89,478

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	75,691	75,211
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	10,237	9,454
(うち非支配株主持分)(百万円)	(10,237)	(9,454)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	65,453	65,756
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(千株)	89,478	89,477

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
フタバ産業(株)	第2回無担保付社債	2019年 3月8日		6,000	0.4	無担保社債	2024年 3月8日
"	第3回無担保付社債	2019年 3月8日		6,000	0.7	無担保社債	2029年 3月8日
合計				12,000			

(注) 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
				6,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	17,174	13,903	2.0	
1年以内に返済予定の長期借入金	12,342	9,675	1.4	
1年以内に返済予定のリース債務	51	42		
長期借入金(1年以内に返済予定 のものを除く。)	51,740	49,253	0.8	2020年から 2025年まで
リース債務(1年以内に返済予定 のものを除く。)	70	70		2020年から 2025年まで
その他有利子負債				
合計	81,380	72,946		

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2 金利スワップ取引を行った借入金については、金利スワップ後の実質利率で記載しております。

3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	11,816	11,747	19,717	820
リース債務	29	22	14	3

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。



(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	108,554	219,655	333,341	461,705
税金等調整前四半期(当期)純利益金額 (百万円)	1,286	1,596	1,820	6,158
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益金額 (百万円)	607	526	203	3,509
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	6.79	5.89	2.27	39.22

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は 1株あたり四半期純損失金額( ) (円)	6.79	0.90	3.62	36.95

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,138	276
電子記録債権	-	1 4,236
受取手形	1 4,237	-
売掛金	1 39,863	1 37,780
製品	1,653	1,758
仕掛品	8,166	7,498
原材料及び貯蔵品	1,075	1,199
未収入金	1 8,998	1 9,086
関係会社短期貸付金	-	100
その他	1 482	1 672
流動資産合計	66,615	62,610
固定資産		
有形固定資産		
建物	7,708	7,640
構築物	1,163	1,384
機械及び装置	9,131	13,168
車両運搬具	116	127
工具、器具及び備品	6,946	11,287
土地	10,661	10,661
リース資産	721	87
建設仮勘定	14,925	6,405
有形固定資産合計	51,375	50,763
無形固定資産		
ソフトウェア	559	728
その他	18	17
無形固定資産合計	577	746
投資その他の資産		
投資有価証券	4,129	3,507
関係会社株式	30,651	31,216
関係会社出資金	8,884	8,123
長期貸付金	680	698
従業員に対する長期貸付金	121	120
長期前払費用	-	160
前払年金費用	5,863	5,688
その他	587	587
投資損失引当金	690	-
貸倒引当金	1,158	1,176
投資その他の資産合計	49,070	48,926
固定資産合計	101,022	100,436
資産合計	167,638	163,046

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
電子記録債務	1 8,599	1 4,024
買掛金	1 32,788	1 32,534
短期借入金	5,600	1,500
関係会社短期借入金	1,800	900
1年内返済予定の長期借入金	8,000	5,500
未払金	1 2,527	1 2,124
未払費用	1 6,644	1 6,420
未払法人税等	187	218
未払消費税等	620	734
役員賞与引当金	60	67
その他	2,457	796
流動負債合計	69,285	54,821
<b>固定負債</b>		
社債	-	12,000
長期借入金	2 44,950	2 39,450
繰延税金負債	3,068	3,205
退職給付引当金	7,136	7,543
役員退職慰労引当金	66	82
製品保証引当金	184	174
その他	242	246
固定負債合計	55,647	62,702
負債合計	124,932	117,523
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	16,820	16,820
資本剰余金		
資本準備金	13,470	13,470
その他資本剰余金	146	146
資本剰余金合計	13,616	13,616
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	6,600	10,069
利益剰余金合計	6,600	10,069
自己株式	151	152
株主資本合計	36,884	40,353
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5,821	5,169
評価・換算差額等合計	5,821	5,169
純資産合計	42,705	45,522
負債純資産合計	167,638	163,046

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
売上高	1 256,901	1 263,845
売上原価	1 240,794	1 248,220
売上総利益	16,107	15,625
販売費及び一般管理費	2 12,117	2 13,817
営業利益	3,989	1,807
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 5,306	1 3,506
作業くず売却益	207	259
為替差益	-	88
雑収入	1 370	1 301
営業外収益合計	5,884	4,155
営業外費用		
支払利息	1 281	1 270
固定資産廃棄損	3 225	3 182
為替差損	207	-
雑損失	447	110
営業外費用合計	1,162	563
経常利益	8,711	5,400
特別利益		
投資有価証券償還益	1,149	-
投資有価証券売却益	-	86
関係会社株式売却益	-	253
特別利益合計	1,149	340
特別損失		
関係会社株式売却損	-	400
関係会社出資金売却損	1,005	-
関係会社株式評価損	2,405	347
関係会社出資金評価損	2,944	70
投資有価証券評価損	-	14
投資損失引当金繰入額	690	-
特別損失合計	7,046	833
税引前当期純利益	2,814	4,906
法人税、住民税及び事業税	2	181
法人税等調整額	2,203	361
法人税等合計	2,201	542
当期純利益	5,015	4,364

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	16,820	13,470	146	13,616	1,852	1,852
当期変動額						
剰余金の配当					268	268
当期純利益					5,015	5,015
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						
当期変動額合計	-	-	-	-	4,747	4,747
当期末残高	16,820	13,470	146	13,616	6,600	6,600

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	149	32,139	5,894	5,894	38,033
当期変動額					
剰余金の配当		268			268
当期純利益		5,015			5,015
自己株式の取得	1	1			1
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			73	73	73
当期変動額合計	1	4,745	73	73	4,672
当期末残高	151	36,884	5,821	5,821	42,705

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	16,820	13,470	146	13,616	6,600	6,600
当期変動額						
剰余金の配当					894	894
当期純利益					4,364	4,364
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						
当期変動額合計	-	-	-	-	3,469	3,469
当期末残高	16,820	13,470	146	13,616	10,069	10,069

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	151	36,884	5,821	5,821	42,705
当期変動額					
剰余金の配当		894			894
当期純利益		4,364			4,364
自己株式の取得	0	0			0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			651	651	651
当期変動額合計	0	3,468	651	651	2,816
当期末残高	152	40,353	5,169	5,169	45,522

## 【注記事項】

### (重要な会計方針)

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券

子会社株式、関連会社株式及び子会社出資金

移動平均法による原価法により評価しております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

##### (2) デリバティブ

時価法によっております。

##### (3) たな卸資産

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物、並びに工具、器具及び備品に含まれる金型については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりとなっております。

建物 15～50年

機械及び装置 7～10年

工具、器具及び備品 2～10年

##### (2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

##### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

#### 3. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

##### (2) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込み額に基づき当事業年度に見合う額を計上しております。

##### (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。過去勤務費用については、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異については、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により発生年度から費用処理しております。

##### (4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払いに備えるため、会社規程に基づく当事業年度末における要支給額を計上しております。

##### (5) 製品保証引当金

製品の品質保証に伴う支出に備えるため、売上高に対する過去のクレーム実績率を基礎として、発生したクレーム費用の個別の実情を考慮した上で、当社が求償を受けると見込まれる金額を計上しております。

#### 4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

##### (1) ヘッジ会計の方法

###### ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合は振当処理を、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

###### ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
為替予約	外貨建金銭債権
金利スワップ	借入金の支払利息

###### ヘッジ方針

当社の内部規程である「金融市場リスク管理規程」に基づき、外貨建取引の為替変動リスクを回避する目的で為替予約を、支払利息の金利変動リスクをヘッジする目的で金利スワップを利用しております。

###### ヘッジ有効性評価の方法

契約内容等により高い有効性が明らかに認められるものを利用しているため、有効性の判定を省略しております。

##### (2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

##### (3) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

##### (4) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

#### (会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

##### (有形固定資産の減価償却方法の変更)

当社は、従来、金型の減価償却方法について定率法を採用してはりましたが、当事業年度より定額法に変更しております。

当社グループは2016年度より新5ヵ年計画を推進しており、その中で当事業年度において、コスト削減を目的とした部品共通化が進んでいることを契機に、金型の減価償却方法の見直しを検討いたしました。その結果、過去のプロジェクトにおいては、金型の専用性が高いことから耐用年数の前半は稼働が高く、後半は相対的に低かったことから、新しい資産ほど償却が多い定率法が合理的と判断してはりました。一方で、近年のプロジェクトにおいては、部品共通化を進めていることにより、耐用年数にわたり安定的・平準的に使用するように変わってきていることから、定額法を採用することがより適切であると判断しました。

この変更により、従来の方によった場合と比較して、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ477百万円増加しております。

#### (表示方法の変更)

##### (「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当事業年度より適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」1,818百万円は、「固定負債」の「繰延税金負債」3,068百万円に含めて表示しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第4項に定める「税効果会計に係る会計基準」注釈(注8)(1)(評価性引当額の合計額を除く。)に記載された内容のうち、前事業年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

##### (貸借対照表関係)

「支払手形」の表示方法は、従来、貸借対照表上、「支払手形」(前事業年度1,048百万円)として表示してはりましたが、重要性が乏しくなったため、当事業年度より、「電子記録債務」(当事業年度4,024百万円)に含めて表示しております。



(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
短期金銭債権	20,466百万円	23,614百万円
短期金銭債務	13,337百万円	13,993百万円

2 財務制限条項

前事業年度(2018年3月31日)

- (1) 長期借入金10,850百万円について財務制限条項が付されており、当該条項は以下のとおりであります。  
 連結損益計算書において、2期連続して営業損失を計上しないこと。  
 連結貸借対照表の株主資本合計金額を、242億円または直近の連結会計年度の連結貸借対照表の株主資本合計金額の75%に相当する金額のいずれか高いほうの金額以上に維持すること。  
 株式会社日本格付研究所の長期発行体格付を、BBB - 以上に維持すること。
- (2) 長期借入金5,000百万円について財務制限条項が付されており、当該条項は以下のとおりであります。  
 連結損益計算書において、2期連続して営業損失を計上しないこと。  
 2018年3月期決算以降、連結貸借対照表の純資産の部の金額を2017年3月期末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。
- (3) 長期借入金4,000百万円について財務制限条項が付されており、当該条項は以下のとおりであります。  
 連結損益計算書において、2期連続して営業損失を計上しないこと。  
 2018年3月期決算以降、連結貸借対照表の純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日又は、2017年3月期末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。
- (4) 長期借入金5,000百万円について財務制限条項が付されており、当該条項は以下のとおりであります。  
 連結損益計算書において、2期連続して営業損失を計上しないこと。  
 連結貸借対照表の株主資本合計金額を、340億円または直近の連結会計年度の連結貸借対照表の株主資本合計金額の75%に相当する金額のいずれか高いほうの金額以上に維持すること。  
 株式会社日本格付研究所の長期発行体格付を、BBB-以上に維持すること。

当事業年度(2019年3月31日)

- (1) 長期借入金10,850百万円について財務制限条項が付されており、当該条項は以下のとおりであります。  
 連結損益計算書において、2期連続して営業損失を計上しないこと。  
 連結貸借対照表の株主資本合計金額を、242億円または直近の連結会計年度の連結貸借対照表の株主資本合計金額の75%に相当する金額のいずれか高いほうの金額以上に維持すること。  
 株式会社日本格付研究所の長期発行体格付を、BBB - 以上に維持すること。
- (2) 長期借入金5,000百万円について財務制限条項が付されており、当該条項は以下のとおりであります。  
 連結損益計算書において、2期連続して営業損失を計上しないこと。  
 2018年3月期決算以降、連結貸借対照表の純資産の部の金額を2017年3月期末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。
- (3) 長期借入金4,000百万円について財務制限条項が付されており、当該条項は以下のとおりであります。  
 連結損益計算書において、2期連続して営業損失を計上しないこと。  
 2018年3月期決算以降、連結貸借対照表の純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日又は、2017年3月期末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。
- (4) 長期借入金5,000百万円について財務制限条項が付されており、当該条項は以下のとおりであります。  
 連結損益計算書において、2期連続して営業損失を計上しないこと。  
 連結貸借対照表の株主資本合計金額を、340億円または直近の連結会計年度の連結貸借対照表の株主資本合計金額の75%に相当する金額のいずれか高いほうの金額以上に維持すること。  
 株式会社日本格付研究所の長期発行体格付を、BBB-以上に維持すること。

3 保証債務

下記の関係会社の金融機関からの借入金等について、次のとおり債務保証を行っております。

前事業年度 (2018年3月31日)		当事業年度 (2019年3月31日)	
(株)アピックス	1,883百万円	(株)アピックス	1,003百万円
フタバノースアメリカE&M(株)	1,354百万円	フタバノースアメリカE&M(株)	798百万円
F10オートモーティブカナダ(株)	1,708百万円	F10オートモーティブカナダ(株)	494百万円
フタバニューファクチャリングUK(株)	1,028百万円	フタバニューファクチャリングUK(株)	4,533百万円
フタバインダストリアルUK(株)	3,512百万円	フタバインダストリアルUK(株)	- 百万円
フタバチェコ(有)	3,197百万円	フタバチェコ(有)	3,026百万円
FMIオートモーティブコンポーネンツ(株)	339百万円	FMIオートモーティブコンポーネンツ(株)	89百万円
(株)フタバインダストリアルインドネシア	1,470百万円	(株)フタバインダストリアルインドネシア	1,504百万円
計	14,495百万円	計	11,449百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業取引による取引高 (売上高)	158,015百万円	161,323百万円
"                    (仕入高)	54,487百万円	57,246百万円
営業取引以外の取引による取引高	7,341百万円	6,192百万円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
運賃及び荷造費	4,836百万円	5,982百万円
給料手当及び賞与	2,805百万円	2,938百万円
退職給付費用	112百万円	122百万円
役員退職慰労引当金繰入額	18百万円	22百万円
減価償却費	467百万円	533百万円
製品保証引当金繰入額	29百万円	10百万円
おおよその割合		
販売費	56%	57%
一般管理費	44%	43%

3 固定資産廃棄損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物及び構築物	10百万円	9百万円
機械及び装置	135百万円	84百万円
車両運搬具	0百万円	0百万円
工具、器具及び備品	36百万円	56百万円
リース資産	42百万円	28百万円
その他	1百万円	3百万円
計	225百万円	182百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額  
 (単位：百万円)

区分	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
子会社株式	24,199	25,054
関連会社株式	880	866
合計	25,080	25,921

上記については、市場価格がありません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
税務上の繰越欠損金	24,278 百万円	7,944 百万円
未払事業税	66 "	60 "
未払賞与	802 "	760 "
貸倒引当金	805 "	810 "
退職給付引当金	3,710 "	3,698 "
減価償却限度超過額	1,779 "	1,754 "
投資有価証券評価損	458 "	343 "
関係会社株式評価損	10,532 "	10,866 "
子会社株式	2,835 "	2,835 "
減損損失	1,888 "	1,808 "
繰越外国税額控除	352 "	635 "
その他	1,046 "	725 "
<b>繰延税金資産小計</b>	<b>48,556 百万円</b>	<b>32,244 百万円</b>
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	-	7,944 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	-	22,419 "
<b>評価性引当額小計</b>	<b>46,303 百万円</b>	<b>30,363 百万円</b>
<b>繰延税金資産合計</b>	<b>2,253 百万円</b>	<b>1,880 百万円</b>
<b>繰延税金負債</b>		
その他有価証券評価差額金	2,372 百万円	2,148 百万円
合併による土地評価差額	98 "	98 "
前払年金費用	814 "	761 "
退職給付信託設定益	2,035 "	2,077 "
<b>繰延税金負債合計</b>	<b>5,321 百万円</b>	<b>5,086 百万円</b>
<b>繰延税金負債の純額</b>	<b>3,068 百万円</b>	<b>3,205 百万円</b>

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.3%	30.1%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	29.3%	0.6%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	50.5%	20.1%
試験研究費等の税額控除額	7.8%	3.8%
評価性引当額の増減	81.8%	3.6%
その他	2.2%	0.6%
<b>税効果会計適用後の法人税等負担率</b>	<b>78.2%</b>	<b>11.1%</b>

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	26,645	495	108	554	27,031	19,391
	構築物	4,166	331	20	108	4,477	3,092
	機械及び装置	83,239	8,053	2,928	3,925	88,364	75,196
	車両運搬具	542	88	39	77	591	464
	工具、器具及び備品	33,251	13,551	1,976	9,108	44,826	33,538
	土地	10,661	-	-	-	10,661	-
	リース資産	25,495	42	3,986	648	21,551	21,463
	建設仮勘定	14,925	14,042	22,562	-	6,405	-
	計	198,927	36,605	31,623	14,424	203,909	153,145
無形固定資産	ソフトウェア	-	-	-	232	1,370	642
	その他	-	-	-	0	18	0
	計	-	-	-	232	1,389	643

(注) 1 当期増加額及び減少額の主なものは次のとおりであります。

有形固定資産		当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)
機械及び装置	溶接機組立設備	5,199	
	溶接機組立設備除却		2,084
工具、器具及び備品	金型及び治具	13,253	
	金型及び治具除却		1,878

なお、建設仮勘定の当期増加額は主に「工具型」6,104百万円であります。当期減少額は本勘定への振替であります。

- 無形固定資産の金額が、資産の総額の1%以下であるため「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。
- 当期首残高及び当期末残高は、取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	1,158	50	32	1,176
役員賞与引当金	60	53	46	67
役員退職慰労引当金	66	22	7	82
製品保証引当金	184	-	10	174
投資損失引当金	690	-	690	-

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで										
定時株主総会	6月中										
基準日	3月31日										
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日										
1単元の株式数	100株										
単元未満株式の買取り・買増し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・買増手数料	<p>名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部</p> <p>東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社</p> <p>算式により1単元当たりの金額を算定し、これを買取り又は買増した単元未満株式の数で按分した金額とする。 (算式)</p> <table> <tr> <td>100万円以下の金額につき</td> <td>1.150%</td> </tr> <tr> <td>100万円を超え 500万円以下の金額につき</td> <td>0.900%</td> </tr> <tr> <td>500万円を超え 1,000万円以下の金額につき</td> <td>0.700%</td> </tr> <tr> <td>1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき</td> <td>0.575%</td> </tr> <tr> <td>3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき</td> <td>0.375%</td> </tr> </table> <p>(円未満の端数を生じた場合には切り捨てる。)                  ただし、1単元当たりの算定金額が2,500円に満たない場合には、2,500円とする。</p>	100万円以下の金額につき	1.150%	100万円を超え 500万円以下の金額につき	0.900%	500万円を超え 1,000万円以下の金額につき	0.700%	1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき	0.575%	3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき	0.375%
100万円以下の金額につき	1.150%										
100万円を超え 500万円以下の金額につき	0.900%										
500万円を超え 1,000万円以下の金額につき	0.700%										
1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき	0.575%										
3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき	0.375%										
公告掲載方法	<p>当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞及び中部経済新聞に掲載して行う。</p> <p>なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。  <a href="http://www.futabasangyo.com">http://www.futabasangyo.com</a></p>										
株主に対する特典	該当事項なし										

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株主の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第104期(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) 2018年6月21日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2018年6月21日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第105期第1四半期(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日) 2018年8月9日関東財務局長に提出

第105期第2四半期(自 2018年7月1日 至 2018年9月30日) 2018年11月9日関東財務局長に提出

第105期第3四半期(自 2018年10月1日 至 2018年12月31日) 2019年2月12日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づ  
く臨時報告書

2018年6月21日関東財務局長に提出

(5) 発行登録書(株券、社債券等)及びその添付書類

2019年1月22日関東財務局長に提出

(6) 発行登録追補書類(株券、社債券等)及びその添付書類

2019年3月1日東海財務局長に提出

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月19日

フタバ産業株式会社  
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山 中 鋭 一

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小 林 正 英

### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているフタバ産業株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フタバ産業株式会社及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 強調事項

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より金型の減価償却方法について定率法から定額法に変更している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

### その他の事項

会社の2018年3月31日をもって終了した前連結会計年度の連結財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該連結財務諸表に対して2018年6月20日付けで無限定適正意見を表明している。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、フタバ産業株式会社の2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、フタバ産業株式会社が2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2019年6月19日

フタバ産業株式会社  
取締役会 御中

PwC あらた有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山中 鋭一

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小林 正英

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているフタバ産業株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第105期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フタバ産業株式会社の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 強調事項

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更に記載されているとおり、会社は当事業年度より金型の減価償却方法について定率法から定額法に変更している。  
当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

### その他の事項

会社の2018年3月31日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して2018年6月20日付けで無限定適正意見を表明している。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。